

2021 年度 JIS 原案作成公募制度説明会プログラム（案）

2021 年 7 月 21 日（水） 14：00～16：40

Web 開催（Webex）

一般財団法人 日本規格協会 主催

司会：三好 沙貴子

時刻	説明内容	資料 No.	説明者
14:00～14:05 (5 分)	開会挨拶		標準化総括・支援ユニット 内田 富雄
14:05～14:35 (30 分)	JSA 公募制度の概要と利用のすすめ	資料①	標準化総括・支援ユニット 標準化総括チーム 野原 慈久
14:35～15:05 (30 分)	JIS 原案作成の流れと留意事項	資料②	産業基盤系規格開発ユニット 金属・化学・機械系規格チーム 江本 秀司
(5 分)	質疑応答		
15:10～15:20 (10 分)	休憩		
15:20～15:40 (20 分)	JSA による様式調整	資料③	標準化総括・支援ユニット 標準化総括チーム 野田 孝彰
15:40～16:10 (30 分)	ISOolutions について	資料④	標準化総括・支援ユニット 標準化総括チーム 野田 孝彰
16:10～16:20 (10 分)	「規格開発エキスパート」について	資料⑤	(一財) 日本要員認証協会 瀬戸 秀基
16:20～16:30 (10 分)	JIS 普及の新たな取組みの紹介	資料⑥	出版情報ユニット 出版情報サービスチーム 木滑 彩華
(5 分)	質疑応答		
16:35～16:40 (5 分)	閉会挨拶		産業基盤系規格開発ユニット 重松 康夫

※ 説明内容等が変更される場合があります。

資料①

JIS原案作成公募制度説明会

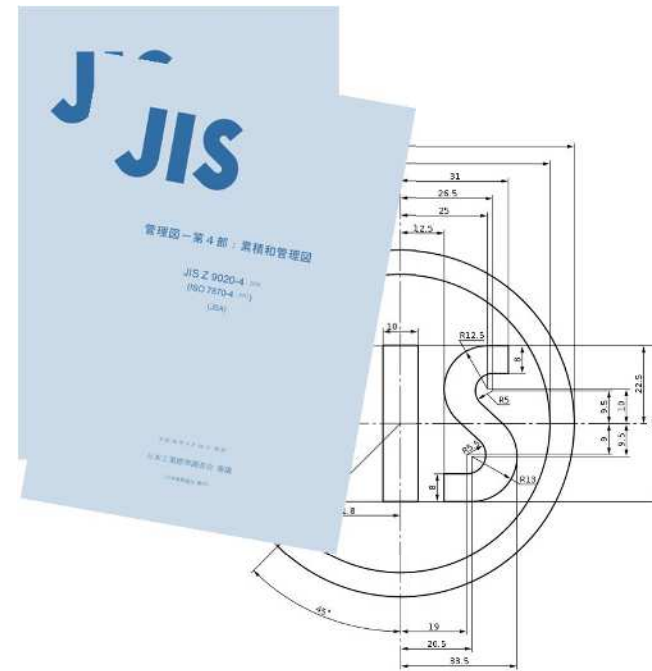
JIS原案作成公募制度の概要と 利用のすすめ



2021年7月

内容

1. JSA公募制度の概要
2. ご利用のメリット
3. 応募
4. 契約
5. 成果物
6. その他



1 JSA公募制度の概要

「JIS原案作成公募制度（以下、JSA公募制度）」とは

- ・ 民間団体の自主的なJIS原案作成を支援するための制度

実績 ・ 約150団体/年，約300規格/年 （平成10年度から開始）
・ 毎年公示される規格の約60%はJSA公募制度を利用

JIS Z 8301
様式支援

手続き支援

申出代行

財政的支援
(一部)

1 JSA公募制度の概要

- 団体様と弊協会とが共同してJIS原案作成（年4回）

JSA

- JIS原案作成における様式支援・手順相談
（原案作成委員会出席も含む）
- CSBパブリックコメントの実施 *
- 申出のための様式調整，校正，
テンプレート化
- 電子申出
- JISの普及，問合せの対応

原案作成団体

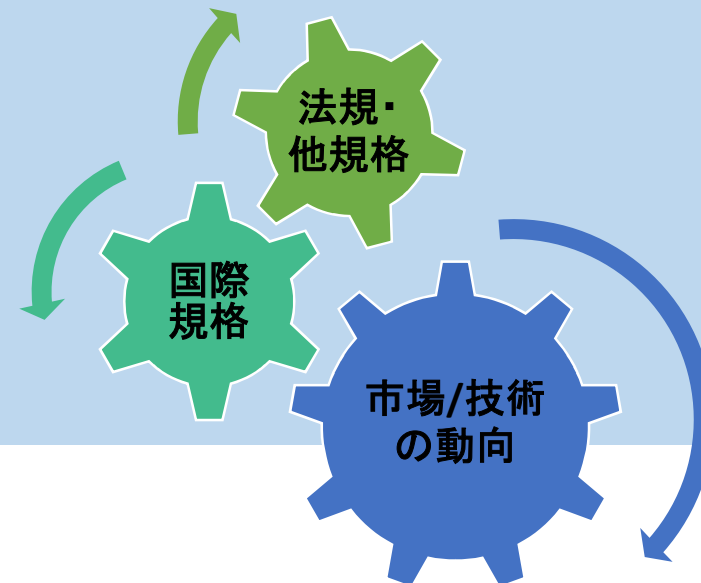
- 原案作成委員会の適正な運営
- JIS原案・JIS解説の作成
（テンプレート化を含む。）
- CSBパブリックコメントのコメント対応 *
- WTO意見受付公告，JISC審議 *などの
対応
- JISの普及，問合せ，5年見直しの対応

* 一部のJIS原案作成は，CSBではなく認定産業標準作成機関スキームとなります（後述）。

1 JSA公募制度の概要

ご利用例：次の観点からJISの制定・改正が必要な時（追補改正も対象）

- 市場の変化（技術水準，ユーザニーズ，環境配慮等）によって既存のJISと実態とが乖離
- 技術の進歩などによって，対応する国際規格が改訂
- 新たな国際規格が発行された/開発中であり，国内の実情・国際商取引を鑑みると国内における普及の促進からJIS化が必要
- 引用JIS又は関連JISが改正・廃止
- 強制法規，公共調達基準などとの関連で，制定・改正が必要



1 JSA公募制度の概要

応募～成果物提出の流れ



CSBスキーム又は認定産業標準作成機関スキームの振分けは、ご応募後、当会で整理させていただきます。

1 JSA公募制度の概要

2022年度スケジュール（予定）

区分	応募締切	ヒアリング	準備期間	作成期間	原案作成完了 （ご提出）
2022 区分A	2021. 11.19	2021.12～ 2022.1	2022.2～3	2022.4～11	2022.11 末日
2022 区分B	2022. 2.18	2022.3～4	2022.5～6	2022.7～ 2023.2	2023.2 末日
2022 区分C	2022. 5.20	2022.6～7	2022.8～9	2022.10～ 2023.5	2023.5 末日
2022 区分D	2022. 8.19	2022.9～10	2022.11～12	2023.1～ 2023.8	2023.8 末日

準備期間は、委員委嘱等の作業にお使いいただけます。

上記スケジュールは、弊協会Webサイトにも掲載しております。

https://webdesk.jsa.or.jp/pdf/dev/md_5278.pdf

1 JSA公募制度の概要

特定標準化機関（CSB）とは

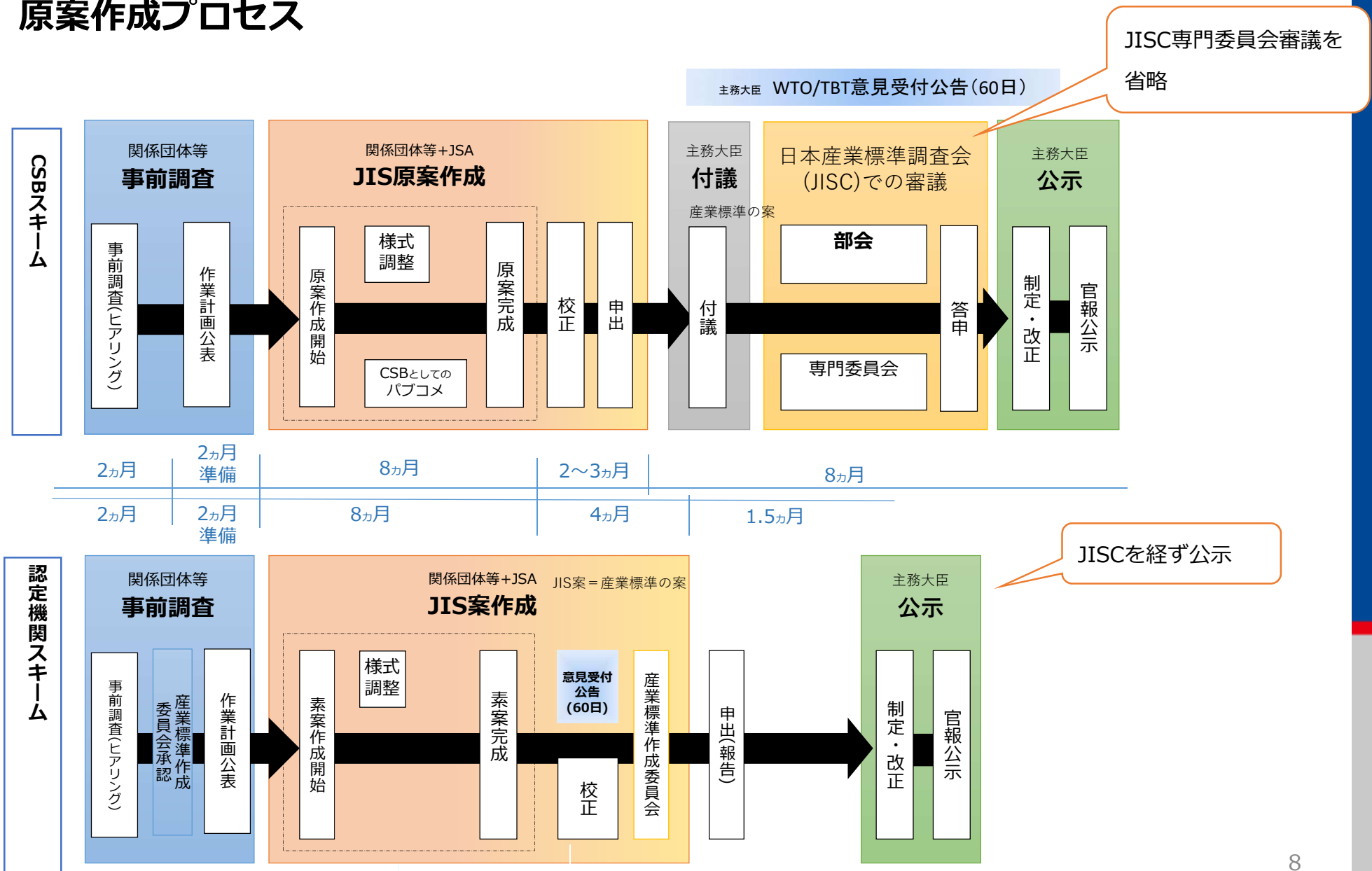
- JISC内の調査審議及び事務処理の効率化・迅速化のための制度
- CSB要件を満たしたJIS原案作成体制をもつ原案作成団体を日本産業標準調査会（JISC）が確認
- CSBから申出するJIS原案は、JISCの調査審議は、原則専門委員会に付託せず部会にて実施
（幣協会は、2020年7月にJISC標準第一部会・第二部会からCSB要件確認）

認定産業標準作成機関（認定機関）とは

- JIS制定の民間主導による迅速化のための制度
- 産業標準化法に基づき、標準化の専門知識及び能力がある原案作成団体を主務大臣が認定
- 認定機関から申出するJIS案はJISCの審議を経ずに主務大臣が制定、改正等
（幣協会は、2019年9月に経済産業大臣から第1号認定）
（弊協会とJIS案作成事業契約を締結済み、かつ、認定の範囲に該当する案件が対象）

1 JSA公募制度の概要

原案作成プロセス



2 ご利用のメリット

a) 原案作成をサポート

- 規格開発に詳しい担当者を配置し，事前調査～公示まで支援
- 特にJISの原案作成時の様式・委員会運営・各種事務手続き等

b) 財政的支援

- JIS原案作成にかかる費用（委員謝金，交通費，会場場費用等）の一部支援
- ※ 金額はご要望に添えない場合もございます。

c) 申出の代行/手続き書類作成支援

- 申出作業は弊協会で実施
- 事前調査や申出に必要な手続き書類の作成も支援
- 複雑な手続きのご負担軽減

d) 追補改正も対象

- 追補改正も同様に支援
- ※ 追補改正だけの場合は，財政的支援は原則として対象外となります。

e) JISに関する情報提供

- 引用規格の改正状況・廃止に伴う被引用規格など，正確な情報をご提供

2 ご利用のメリット

f) 他の工業会などの紹介

- 委員会委員の選定時などで、日頃お付き合いの少ない業界との調整が必要な場合の調整/紹介

g) フレキシブルな応募

- 年4回 [区分A, 区分B, 区分C, 区分D]
- これを外れる場合は、柔軟に対応

h) よろず相談

何でもお気軽にご相談ください (例)

- JISの作成プロセスの詳細を知りたい。
- 事務局運営のノウハウがない。
- 所掌JISのメンテナンスがしきれない。
- 改正のタイミングがわからない。
- 団体規格、強制法規例示基準をJIS化したい。

2 ご利用のメリット

i) 国際規格の仮翻訳の提供

- ISO/IECの国際規格を基礎としてJIS原案を作成される際のサポートの一環としてご提供
(CDV, DIS, FDIS段階からのJIS化検討についてもお相談ください)
- 現在、お問い合わせを多数いただいております。お時間をいただく場合がございます。各種ご要望も含めて鋭意対応中ですが、何卒ご理解ください。
- 仮翻訳を利用する場合の案内は弊協会Webサイトに掲載しております。
https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02_01

j) Web会議の支援

- Web会議ツールをお持ちでない団体様、Web会議ツールに不慣れな団体様は、弊協会へご相談ください。（例：当会によるWeb会議開催の支援等）

仮翻訳の提供



標準化で、世界をつなげる。
JSA GROUP
 日本規格協会グループ SINCE 1945

Plastics — Evaluation of the adhesion interface performance in plastic-metal assemblies — Part 1: Guidelines for the approach

元国際規格 (ISO・IEC)

1 Scope
 This part of ISO 19095 specifies the evaluation methods for the adhesion interface performance in plastic-metal assemblies.

2 Normative references
 The following documents, in whole or in part, are normatively referenced in this document and are indispensable for its application. For undated references, the latest edition of the referenced document (including any amendments) applies.

ISO 291, Plastics — Standard atmosphere for conditioning and testing

ISO 472, Plastics — Vocabulary

ISO 3530, Vacuum technology — Mass spectrometer type leak detector

ISO 19095-2, Plastics — Evaluation of the adhesion interface performance in plastic-metal assemblies — Part 2: Test specimens

ISO 19095-3, Plastics — Evaluation of the adhesion interface performance in plastic-metal assemblies — Part 3: Test methods

ISO 19095-4, Plastics — Evaluation of the adhesion interface performance in plastic-metal assemblies — Part 4: Environmental condition for durability

IEC 60068-2-11, Basic environmental testing procedures — Part 2-11: Tests — Test A: Salt mist

IEC 60068-2-67, Environmental testing — Part 2-67: Tests — Test C: Damp heat, steady state, accelerated test primarily intended for components

3 Terms and definitions
 For the purposes of this document, the terms and definitions given in ISO 472 and the following apply.

3.1 adhesion interface performance
 overall performance of the joint between two different materials

EXAMPLE The mechanical strength, air tightness, and sealing properties of the bond.

4 Conditioning
 The test specimen shall be conditioned as specified in the appropriate standard for the material concerned. In the absence of this information, the most appropriate set of conditions from ISO 291 shall be selected and the conditioning time is at least 16 h, unless otherwise agreed upon by the interested parties, for example, for testing at elevated or low temperatures.

5 Apparatus

5.1 Sealing testing machine

5.1.1 Helium leak detector
 This is the mass spectrometer type leak detector using the helium gas as a tracer, in which the vacuum exhaust system for keeping the mass spectrometer in operational vacuum condition ($<5.0 \times 10^{-4}$ MPa) is built-in and is calibrated in accordance with ISO 3530.

5.1.2 Exhaust system
 This system consists of a vacuum pump for evacuating the test specimen, vacuum gauge, etc.

仮翻訳

プラスチック-金属接着界面性能評価の手引き 第1部：アプローチの指針

Plastics — Evaluation of the adhesion interface performance in plastic-metal assemblies — Part 1: Guidelines for the approach

1 範囲
 このISO 19095-1は、プラスチック-金属接着界面性能の評価方法を規定する。

2 規範的参考文献
 本規格は、以下の文書、全部または一部を規範的に参照し、その適用のために不可欠である。日付のない参考文献は、参照される文書の最新版（その改訂を含む）を適用する。

ISO 291、プラスチック — 調湿および試験のための標準大気

ISO 472、プラスチック — 用語

ISO 3530、真空技術 — マススペクトロメータ型漏れ検出器

ISO 19095-2、プラスチック — プラスチック-金属接着界面性能の評価 — 第2部：試験試料

ISO 19095-3、プラスチック — プラスチック-金属接着界面性能の評価 — 第3部：試験方法

ISO 19095-4、プラスチック — プラスチック-金属接着界面性能の評価 — 第4部：耐久性のための環境条件

IEC 60068-2-11、基本環境試験手順 — 第2-11部：試験 — 試験A：塩霧試験

IEC 60068-2-67、環境試験 — 第2-67部：試験 — 試験C：湿熱試験（定常状態）、主に部品のための加速試験

3 用語と定義
 この規格の目的のために、ISO 472に与えられた用語と定義に加えて、以下の用語と定義が適用される。

3.1 接着界面性能
 二つの異なる材料の接合部の全体的な性能

例 接合部の機械的強度、気密性、および密封性能。

注記 あくまでもソフトウェアによる仮翻訳です。専門用語等は必ずご確認願います。

3 応募

a) 必要な書類

- ① JIS原案作成公募制度応募用紙（ヒアリング希望日付き） ---- 1部 **様式変更**
- ② JIS原案作成事前調査書 ----規格ごとに各1部 **様式変更**
- ③ JIS原案作成委員会開催日程及び構成員名簿 ----委員会ごとに1部
- ④ JIS原案作成委員会運営費見積書（追補改正のみの場合不要） ---- 1部
- ⑤ 制定/改正予定の草案・基礎とする文書等（ある場合。途中段階でもOK）

b) 入手・記入・送付方法

- 弊協会Webサイトから上の①～④の様式をダウンロード
- URL https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/
(で検索) **※ 様式は最新版をお使いねがいます。**
- ①～⑤を電子データ（Word・Excel）をsd@jsa.or.jp まで送付

4 契約

- ① 2021年4月から、NINJA SIGNによる電子契約をお願いしております。
対応が難しい場合は、従来どおり、書面での契約をいたします。
- ② 電子契約の可否
⇒ 応募時に、JIS原案作成公募制度応募用紙の7. にご記入ください。



株式会社サイトビジット NINJA SIGN資料から引用

NINJA SIGNの概要<<https://www.ninja-sign.com/>>

5 成果物

以下の成果物及び必要書類は電子メール（sd@jsa.or.jp宛）にてご提出ください。

*** 全て電子ファイルの提出が可能です。**

- ① JIS原案（本体及び解説）（Word）
- ② JIS原案作成経過報告書（制定・改正）（Excel）
- ③ JIS原案作成経過報告書（廃止用 制定/改正に伴う廃止がある場合）（Excel）
- ④ 日本産業規格制定・改正等に関する特許権等の扱いに係る声明書（PDF） **様式変更**
- ⑤ 日本産業規格の制定／改正原案及び同規格に係る著作権の扱いに関する確認書（PDF）
様式変更
- ⑥ 原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告）（Word）
- ⑦ JIS解説書における原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告）（Word）

※JIS原案作成委員会運営費請求書については、上記の成果物納品後に様式をお送りします。

※各種様式は弊協会Webサイトに掲載しております。提出時にご確認ください。

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/

6 その他

対訳版の作成

- 迅速な日本語での普及が必要
[産業界等への影響が大きいいため、国際標準化される前(DIS,FDIS等)又は
国際標準化後早急の普及が必要。等]
- 何らかの事情でJIS化を始められないが、普及が必要
- 利用者が特定の者（専門家等）に限定
- JIS普及の先駆け・呼び水 等

ニーズへの対応

国際規格の対訳版の作成

- 普及の迅速性
 - ⇒委員会での審議，パブリックコメント，JISCでの承認等がない
 - ⇒団体様での確認等も含めて，作成開始から発行まで最短で3～4か月程度
- 原文（英語）読解の理解を助けるための補助資料としての利用を想定
- 日本語は便宜的な訳で，正確な解釈は原本（英語）に基づくことを前提に利用
- 諸条件がありますので，担当者へご相談ください。

国際規格の対訳版サンプル

Conformity assessment — Vocabulary and general principles

1 Scope

This document specifies general terms and definitions relating to conformity assessment, including the accreditation of conformity assessment bodies, and to the use of conformity assessment to facilitate trade. A description of the functional approach to conformity assessment is included in [Annex A](#), as a further aid to understanding among users of conformity assessment, conformity assessment bodies and accreditation bodies, in both voluntary and regulatory environments.

This document does not set out to provide a vocabulary for all of the concepts that may need to be used in describing particular conformity assessment activities. Terms and definitions are given only where the concept defined would not be understandable from the general language use of the term, or where an existing standard definition is not applicable.

NOTE 1 The notes appended to certain definitions offer clarification or examples to facilitate understanding of the concepts described. In certain cases, the notes may differ in different languages for linguistic reasons, or additional notes may be given.

NOTE 2 The terms and definitions are laid out in a systematic order, with an alphabetical index. A term in a definition or note that is defined in another entry is indicated by bold-face followed by its entry number in parentheses. Such terms may be replaced by their complete definition.

2 Terms and definitions

2.1 Terms relating to conformity assessment in general

2.1.1
conformity assessment
demonstration that *specified requirements* (2.2.1) are fulfilled

Note 1 to entry: The process of conformity assessment as described in the functional approach in the [Annex A](#) can have a negative outcome.

Note 2 to entry: The field of conformity assessment includes activities defined elsewhere in this document, such as but not limited to *testing* (2.3.2), *inspection* (2.3.3), *validation* (2.3.5), *verification* (2.3.6) and *certification* (2.4.6), as well as the *accreditation* (2.4.7) of *conformity assessment bodies* (2.1.6)

Note 3 to entry: Conformity assessment is explained in [Annex A](#) as a series of functions. Tasks contributing to any of these functions may be described as conformity assessment activities.

2.1.2
object of conformity assessment
object
entity to which *specified requirements* (2.2.1) apply

Note 1 to entry: Examples are product, process, service, system, installation, project, data, design, material, claim, person, body or organization or any combination thereof.

Note 2 to entry: The term "body" is used in this document to refer to *conformity assessment bodies* (2.1.6) and *accreditation bodies* (2.1.7). The term "organization" is used in its general meaning and may include bodies according to the context. The more specific ISO/IEC Guide 2 definition of an organization as a body based on membership is not applicable to the field of *conformity assessment* (2.1.1).

適合性評価-用語及び一般原則

1 適用範囲

この規格は、適合性評価機関の認定を含め、適合性評価に関する一般用語及び定義、並びに貿易を容易にする目的での適合性評価の利用に関する一般用語及び定義を規定する。適合性評価への機能的アプローチに関する説明を附属書 A に示す。これは、任意及び規制の双方の環境において、適合性評価、適合性評価機関及び認定機関の利用者の理解を更に助けるためのものである。

この規格は、個別の適合性評価活動を表現するうえで必要となるであろうすべての概念に対する用語を規定するものではない。ここで用語及び定義を規定するのは、定義された概念がその用語の一般的な言葉遣いからは理解できないかもしれない場合、又は既存の規格の定義をそのまま適用できない場合だけである。

備考 1 幾つかの定義に付された備考は、記載した概念の理解を助けるための説明又は例示を提供している。場合によっては、これらの備考は言語学的理由のために他の言語では変更したり、又は追加の備考を付けられる。

備考 2 用語及び定義は系統だった順序で示されており、アルファベット索引が付けられている。定義及び備考の中の見出しの項目で定義されている場合は太字で示し、後ろに括弧付きで項目番号を示している。そのような用語は、その完全な定義に置き換えてもよい。

2 一般用語及び定義

2.1 適合性評価全般に関する用語

2.1.1
適合性評価 (conformity assessment)
規定要求事項 (2.2.1) が充足されていることの実証。

備考 1 附属書 A の機能的アプローチに規定されている適合性評価のプロセスは悪い成果をもたらすこともある。

備考 2 適合性評価の分野には、この規格の他の項目において定義されている活動、例えば、*試験* (2.3.2)、*検査* (2.3.3)、*妥当性確認* (2.3.5)、*検閲* (2.3.6) 及び *認証* (2.4.6)、並びに *適合性評価機関* (2.1.6) の *認定* (2.4.7) が含まれるが、これらに限定されない。

備考 3 適合性評価は、附属書 A で一連の機能として説明されている。これらの機能に寄与する作業を、適合性評価活動と表現することがある。

2.1.2
適合性評価の対象 (object of conformity assessment)
対象 (object)
規定要求事項 (2.2.1) が適用される主体。

備考 1 例えば、製品、プロセス、サービス、システム、据え付け、プロジェクト、データ、設計、素材、主張、人、機関若しくは組織又はそれらの組み合わせなど。

備考 2 この規格において「機関」という用語は、*適合性評価機関* (2.1.6) 及び *認定機関* (2.1.7) を表すために使用される。「組織」という用語は一般的な意味で使用され、分類により機関を含む場合がある。ISO/IEC Guide 2 では、組織を会員制に基づく機関と特定の定義していたが、*適合性評価* (2.1.1) の分野には適用されない。

見開きで、左右対比して確認可能

6 その他

最近の変更点（まとめ）

- 応募
JIS原案作成公募制度応募用紙及び
JIS原案作成事前調査書の様式改正
- 契約
電子契約（NINJA SIGN）の開始
- 成果物
日本産業規格制定・改正等に関する特許権等の扱いに係る声明書及び
日本産業規格の制定／改正原案及び同規格に係る著作権の扱いに関する
確認書の様式改正（押印レス化）

JSA公募制度に関するお問い合わせ・書類など送付先

一般財団法人 日本規格協会
標準化・総括支援ユニット 標準化総括チーム

〒108-0073 東京都港区三田3-13-12

電話:050-1742-6017

E-mail: sd@jsa.or.jp

ご清聴ありがとうございました

資料②

JIS原案作成公募制度説明会

JIS原案作成の流れと留意事項



2021年7月

1 J S A 公募制度による原案作成の流れ

応募書類の受付



JSA担当者による書類確認



ヒアリングの実施



契約



委員会でのJIS原案作成
～ 委員会参加、 JSA様式調整 ～



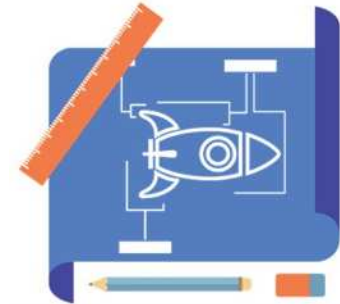
成果物（JIS原案他の書類）のJSAへの提出



校正、申出（主務大臣への提出）

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 事前調査表（1）～

事前調査表 = JISの設計図



- 作成経過報告書 ※ の作成時にも利用
- 必要性、期待効果、規定内容、改正点を明確に記載

※ 作成経過報告書：

原案作成完了後にJIS原案と共にご提出頂く書類で
成果物提出後の審議の基礎情報となるもの(6参照)

記載方法についてご不明な場合は、お気軽にお問合せください。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 事前調査表（2）～

JIS 原案作成に係る事前調査表 <抜粋>

提出者 (団体名)					
1. 産業標準原案の番号及び名称並びに主務大臣・専門委員会名	1.1 規格番号	制定の場合は、希望する番号があれば番号を記載			
	1.2 産業標準原案の名称 (和文)				
	1.3 産業標準原案の名称 (英文)				
	1.4 主務大臣	☐ 経済産業大臣専管 ☐ 他省庁大臣との共管 : ☐ 他省庁大臣の専管 :		大臣 大臣	
	1.5 業所管課室及び JIS 原案作成の確認状況			☐ 確認済み	☐ 確認中
	1.6 JISC 専門委員会名				
2. 制定/改正の内容に関する事項	2.1 制定・改正の別	☐ 制定		☐ 改正	
	2.2 原案作成区分	☐ 法第11条による ☐ 法第12条による ☐ 法第14条による ☐ 法第15条による			
	2.3 制定・改正する理由 (必要性) 及び期待効果	☐ 原案委託により実施 ☐ 調査研究委託により実施 ☐ 国際標準開発委託事業により実施 ☐ JSA 公募により実施 ☐ 自主作成			
	2.4 規定する項目内容又は改正する箇所と要点	【制定・改正する理由 (必要性)】 【期待効果】			
	※ 主要なものについて、簡易書きにて完結に記載のこと。 ・制定の場合は、規定する項目の内容 ・改正の場合は、改正が必要な項目 (何をどのように) 及びその理由				
	☐ JIS 原案の素案作成には未着手の段階				

主な記入項目:

- ・ 規格番号、名称、制定改正の別
- ・ 主務大臣
- ・ 業所管課室への確認状況
- ・ 必要性・期待効果、規定項目
- ・ 原案の検討状況 (進捗)
- ・ 委員構成
- ・ 対応国際規格の有無
- ・ 国際流通への影響
- ・ JIS マーク表示制度との関係
- ・ 生産・輸出状況
- ・ 規制や公共調達への引用
- ・ 特許権等の有無
- ・ 公示希望時期 (ある場合)

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 原案作成スケジュール ～



スケジュール欄には必ずJSA様式調整時期を

2. 原案作成スケジュール

下記空欄へ○印を記入して、原案作成のスケジュールをお示し下さい。

	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
本委員会										0
分科会										0
様式調整時期 ^{注)}										0

注) J I S 原案をより適切な様式とするために、原案作成期間中に J S A による様式調整を実施致します（作成中の原案を一旦ご提出頂き、様式調整を実施のうえ、必要に応じて J S A 指摘事項にご対応頂きます）。様式調整の実施可能時期に○印をご記入下さい。

注記 J I S 原案等の最終成果物(解説を含む)は、契約期間終了の1か月前に提出が必要です。

《様式調整時期の判断基準》

- ・ 作成中の原案が、委員会及び／又は分科会での審議を少なくとも1回経て、構成上の規定項目を全て満たした状態になっている。
- ・ J S A からの指摘に原案作成期間中に対応可能である（最終委員会前である等）。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 構成員名簿（1）～

- ・ 委員構成には、現状のすべての実質的な利害関係者を網羅



- ・ 委員構成区分の原則：

「生産者」「使用者」「中立者」「（販売者）」

※ 各区分が委員構成の半数を超えることは不可

※ 商取引に直接関係せず、区分を特定しにくい J I S は、
中立者のみでも可（単位、用語、製図、基本的試験方法 等）

《改正の場合の委員構成》

改正の場合、前回委員会と同じである必要はないものの、
構成が異なる場合には、現状の利害関係者を網羅できている
根拠を明確にするようにして下さい。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 構成員名簿（2）～

- 中立者委員には以下も（必要に応じて関係者として）
 - － 原案の原局原課（原案内容に直接関係する省庁部門）
 - － J S A 担当者
 - － （規制等への引用有or予定の場合）規制等や公共調達の管轄省庁
 - － （JISマーク認証可能な構成の製品規格等の場合）登録認証機関
- 経産省ISO/IEC課のご担当官は通常、関係者に
- 同じ所属からの委員参加は原則不可

《分科会の設置について》

分科会の設置は任意です。ただし、ご応募時点で素案をご準備頂いていないような場合、本委員会だけでの原案作成・審議では時間を要する可能性が高く、分科会の設置を特にお勧め致します。

3 ヒアリングの実施

- ・ 現状、書面(メール等)・Web会議ツールなどで実施
- ・ 制定・改正の必要性及び期待効果、規定内容、改正点、委員構成などについて確認
- ・ 準備状況（規格素案の作成状況）の確認
- ・ 審議スケジュール、様式調整時期の共有
- ・ 審議ルート（部会，専門委員会など）の確認
- ・ 規格番号の仮確定（制定の場合）
- ・ JISマーク認証の有無・希望の確認



ヒアリング前後に、必要に応じて内容修正をお願いしております。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JIS様式及び作成方法～

**規格は様式及び作成方法に関する統一ルールの基で作成
JIS Z 8301**

- 要求事項と参考情報を明確に区別
- ダブルスタンダード不可(必要に応じて規格引用)
- 矛盾、重複、過不足の排除
- 誤解の余地のない明解な規定文に
- 対応国際規格との整合, 差異の明確化(対比表等)

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA担当者の委員会参加 ～

- JIS様式等の観点で必要に応じて指摘・発言
- 技術的な審議を最優先しつつ、規格様式上誤った方向で議論が進みそうな場合、軌道修正
- 進捗、プロセスの確認及びフォロー

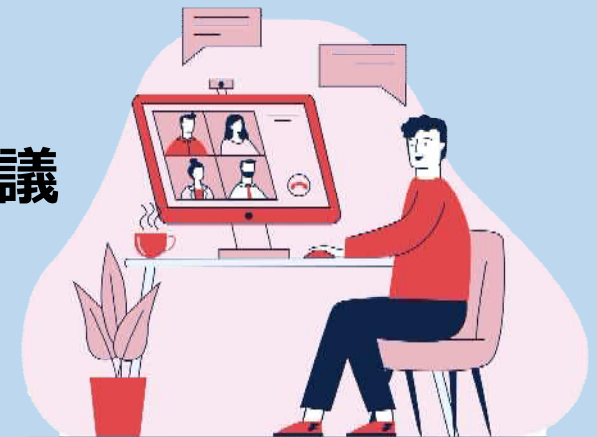


《原案の事前提供のお願い》

委員会で審議する規格原案は、審議当日の配布で（投影）ではなく事前にご提供願います（Wordファイルで）。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ 委員会の開催形式 ～

- **対面会議：**
会議室に一同に会しての審議
- **Web会議：**
オンライン会議ツールを利用しての審議
- **書面審議：**
メール等を利用した審議



《Web会議等の開催方法について》

- Web会議や書面審議の実施方法についてルールは設けておりません。各自セキュリティポリシーに従って実施願います。
- 実施方法がわからない場合などには、JSA担当までご相談ください。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA様式調整 ～

- ・ **実施形態** : 原案への書面での確認・指摘
- ・ **時期/回数** : 原案作成期間中 1～2 回程度
- ・ **実施期間** : 個別に調整（概ね1ヶ月程度）
- ・ **実施者** : JSA担当者（必要に応じて複数名）

《様式調整の回答納期について》

JSAからの回答納期については個別に調整させていただきます。
（ある程度の期間を頂く場合があります。）

《作成経過報告書等》

作成経過報告書（案）などについても、原案作成期間中に確認させて頂くと、その後の進捗が円滑となります。

5 委員会でのJIS原案作成 ～ CSB機関としてのパブコメ実施 ～

- ・ **実施時期：原案作成期間中（進捗に応じて実施）**
 - ・ **受付期間：30日間**
 - ・ **掲載媒体：JSAホームページ**
 - ・ **掲載情報：**
 - － **規格名称**
 - － **適用範囲**
 - － **主な規定内容／又は主な改正点**
- ※ **原案自体の掲載は行わないが、要望あれば開示**



- ・ 事前調査表及び様式調整用原案を基に公表致します。
- ・ 原則として、掲載情報からの変更がないことが前提です。

6 成果物のJSAへの提出 ～ 提出物一式 ～

- ・ J I S原案, 解説原稿
- ・ 作成経過報告書（制定・改正・廃止）
- ・ その他書類（著作権, 特許権 等）

《早期提出の推奨》

原案審議が完了した原案は契約期間内のいつでも提出可能です（J S A担当者との合意の上で）。審議が早期に完了した場合には、ぜひ早めにご提出ください。
規格の早期公示につながります。



6 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(1) ～

作成経過報告書

≡ 事前調査表＋原案作成委員会の審議結果報告
(事前調査表の記載を基に、原案作成の審議中問題となった事項、
委員会開催状況等を追加)

記載内容は、成果物受領後の手続き・審議*の基礎資料に
* 主務大臣への申出、JISC技術専門委員会、JISC部会 等

↓
正確かつ分かりやすい記載が必須

《JSA担当によるチェック実施のお願い》

なるべく原案作成期間中に、J S A担当宛に記載チェックの
ご依頼をお願いします。

6 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(2) ～

「必要性」 「期待効果」

- ・ 国家標準でなければならない理由を明確に
- ・ 「制定/改正された国際規格への整合」だけを必要性とはせず
我が国へ導入する根拠を
- ・ 期待効果には具体的なメリットを（産業界、国際競争力、
商取引などへの影響等）
- ・ 簡潔明瞭で、誰が読んででも理解できる記載に



6 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(3) ～

「必要性」の望ましい書き方・ストーリー

・ 制定の場合

現状、〇〇のような社会的背景、生じている不都合がある。
状況改善のために〇〇についてのJISを制定する必要がある。

・ 改正の場合

“この規格は〇〇について規定したものであるが”
( 現行適用範囲に基づき記載)

現在〇〇（社会環境、技術変遷の変化等）の状況にあるため、
〇〇のような技術的変更を行う必要がある。

6 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(4) ～

制定／改正の必要性の記載例

- **良い例1**：技術の進歩によって、現在では▽▽が主流になっているため、○年に作られた現行規格は現状と乖離し改正が必要
- **良い例2**：当初想定していなかった▽▽にまで用途が広がったため、▽▽における性能特性について、市場から標準化が切望され改正が必要
- **良い例3**：○○測定法は高価で熟練が必要なため□□簡便法が開発された。○○測定法と□□簡便法との相関の確認がとれたため、□□簡便法を取り込んだ改正を行う。
- **悪い例1**：ISOXXXXが●●年に制定されたため、それを基にしたJISも制定する。
⇒なぜ国際規格が制定され、なぜ対応する国内規格が必要なのか、技術的根拠、社会環境の変化などを説明する必要。
- **悪い例2**：前回の改正から10年経ち現状と合わなくなったため、改正を行う。
⇒前回の改正から年月が経ったことにより、どのような課題・問題点があるのか説明が必要

6 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(5) ～

作成経過報告書で頻出の不備・誤記



- ・ **委員会名簿と開催状況の齟齬**
 - 例1) 構成表の人数より開催状況の人数が多い
 - 例2) 関係者・事務局を人数に数えてしまっている
- ・ **出席者数が委員数（関係者・事務局等除く）の半数未満**
- ・ **特許権、著作権等のJIS記載との不一致**
- ・ **JISマーク表示制度適用可否の実態との不整合**

7 校正及び申出

・ 校正

- JSA校正部門にて本体と解説の校正実施
 ➡ 不明点・修正指摘への対応依頼
- 校正期間：通常2か月程度



・ 申出

JSA申出担当より、原案等一式を主務大臣へ提出（電子申請）

《校正指摘への迅速な対応のお願い》
円滑な申出に繋げるために、校正での指摘へは迅速に回答願います。

《申出前の担当官チェック》
申出前には担当官による事前確認を頂きます。原案や作成経過報告書への指摘があった際には、別途対応をお願いする場合があります。

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ

一般財団法人日本規格協会
標準化総括・支援ユニット

標準化総括チーム

sd@jsa.or.jp

資料③

JIS原案作成公募制度説明会

J S Aによる様式調整



2021年7月

目次

- 1 様式調整とは**
- 2 様式調整のための資料**
- 3 様式調整のための資料の入手方法**
- 4 様式調整における主な指摘事項**
- 5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例**
- 6 国際規格を基として作成する場合のJIS原案作成に関するFAQ**
- 7 特にJIS原案作成団体にご留意いただきたい点**

1 様式調整とは

- ・ 規格の規定する技術的内容を曖昧でなく明瞭にするために様式を整える作業
- ・ 主にJIS Z 8301によって、次の事項を満たしているかを判断

- ・ **適用範囲に規定する範囲内で，必要な事項を規定**
- ・ **一貫性があり，明瞭かつ正確**
- ・ **現在の技術及び市場の状況を十分に考慮**
- ・ **将来の技術の進歩に配慮**
- ・ **規格の作成に参加していない関係者理解可能**
- ・ **対応国際規格との整合，差異の明確化(対比表等)**
- ・ **強制法規に係る規定は，強制法規と調和**

2 様式調整のための資料

JIS

規格票の様式及び作成方法

JIS Z 8301 : 2019

(JSA)

令和元年7月22日 改訂

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

① JIS Z 8301 (規格票の様式及び作成方法)

規格票の構成及び規格の作成方法について **規定**

序文

- 1 適用範囲
- 2 引用規格
- 3 用語及び定義

- 4 規格の目的
- 5 一般原則
- 6 主題及び規格の区分け
- 7 記述事項の表現形式
- 8 用字、用語及び略語
- 9 数値、量、単位及び記号
- 10 引用・参照

- 11 名称
- 12 まえがき
- 13 序文
- 14 適用範囲
- 15 引用規格
- 16 用語及び定義
- 17 記号及び略語
- 18 測定方法及び試験方法
- 19 表示、包装及び添付文書
- 20 附属書
- 21 参考文献一覧

22 箇条及び細分箇条

- 23 細別
- 24 注記
- 25 例
- 26 注
- 27 式
- 28 図
- 29 表

- 30 特許権など
- 31 商標名及び商標の使用
- 32 著作権
- 33 適合性評価
- 34 品質マネジメントシステム、
信頼性及び抜取検査
- 35 特定分野の品質マネジメント
システムの内容の扱い方
- 36 対応国際規格を基礎にしてJIS
を作成する場合の特別の補 足事
項
- 37 追補
- 38 規格票の大きさ及び体裁

3 様式調整のための資料の入手方法

① JIS Z 8301（規格票の様式及び作成方法）

JSA GROUP Webdesk>規格・書籍・物品を探す
<https://webdesk.jsa.or.jp/books/W11M0070/index>

JIS Z 8301:2019
規格票の様式及び作成方法
Rules for the layout and drafting of Japanese Industrial Standards

[詳細をみる](#)

発行年月日：2019-07-22
 状態：有効

和文 ▶ [プレビュー](#)

150ページ

6,490 円（税込）
本体価格：5,900円

[冊子](#)
[PDF](#)
[CD](#)

② JIS原案作成のための手引（以下、手引という。）（無料）

③ 規格の作成者のためのチェックリスト（Word）（無料）

JSA GROUP Webdesk>規格> 国内標準化支援> JIS原案作成公募制度

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/

1 4. JIS 原案作成のための手引

JIS 原案作成のための手引（第 20 版）



1 5. 規格の作成者のためのチェックリスト

規格の作成者のためのチェックリスト

4 様式調整における主な指摘事項

① JIS Z 8301に基づく様式上の指摘

- ・ 修正していただく必要有
- ・ よくある指摘・質問事項については、本資料4及び5参照

② 様式以外の指摘事項

- ・ こうした方が分かりやすいのでは、質問事項など
- ・ 内容をご確認の上、修正の可否をご判断ください

4 様式調整における主な指摘事項

4.1 まえがき(JIS Z 8301 箇条12)(手引 資料5 箇条1)

JISマーク表示認証取得者が存在する場合の改正 (手引 資料5 1.1)

既に**JISマーク表示認証取得者が存在する規格**の改正原案を作成する場合には、**必要に応じて**、まえがきに JIS マーク表示認証に係る**経過措置**を記載する。

【経過措置とは】

JIS改正公示後、JISマーク表示認証事業者等が一定期間、改正前のJISに基づきJISマークの表示を行うことが可能なように措置すること

【定型文】

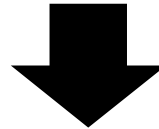
なお、令和△△年△月△日【改正の日から起算して○月を経過する日】までの間は、産業標準化法第30条第1項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、JIS□ □□□□:XXXX を適用してもよい。

4 様式調整における主な指摘事項

4.2 注記(JIS Z 8301 箇条24)(手引 資料5 箇条6)

注記は、規格の理解又は利用を支援するための追加情報を提供するために用いる。規格は、注記がなくても利用できるものでなければならない。

注記には、**要求事項、推奨事項及び許容事項を含めてはならない**



- ・「注記」に記載できる事項は参考情報だけ
- ・注意しなければならない要求事項,推奨事項及び許容事項を記載する項目ではないことに注意

4 様式調整における主な指摘事項

4.3 要求事項の表現形式(JIS Z 8301 7.2)

表現の区分	表現形式	説明	国際規格で用いられている英語表現 (参考)
要求 ^{a), b)}	…する。 … (し) なければならない。 …とする。 …による。 …を行う。 ^{c)} …を試験する。 ^{c)}	規格に適合するためには、厳密にこれによって、これから外れてはならないことを示す。	shall 例外的に用いられている同等の表現形式 is to ... is required to ... it is required that ... has to ... only ... is permitted it is necessary ...
禁止	… (し) てはならない。 … (し) ない。		shall not 例外的に用いられている同等の表現形式 it is not allowed ... it is not permitted ... it is not acceptable ... it is not permissible ... is required to be not ... is required that ... be not ... is not be ... do not ... “shall” の代わりに “must” を用いない (規格の要求事項と外部の制約との混同を防ぐため) (7.6 参照)。 禁止の表現に, “shall not” の代わりに “may not” を用いない。
例 1 高周波同軸コネクタは、JIS C 5410 で規定する電気的特性を満たさなければならない。 例 2 …の前に装置を作動させてはならない。 例 3 レコードのスイッチを入れる。 注記 英語では、手順又は試験方法の要求事項を表現するとき、命令形が用いられることが多い。 注 ^{a)} 要求を示す表現形式として、こと止め (例えば, “…すること。”、“…によること。”) は、用いない。 注 ^{b)} 要求を示す表現形式として, “物” 又は “者” を規定しない場合に “…ものとする。” は、用いない。また, “事柄” を規定しない場合に “…こととする。” は、用いない。 注 ^{c)} 動詞の終止形の例			

4 様式調整における主な指摘事項

4.4 推奨事項の表現形式(JIS Z 8301 7.3)

表現の区分	表現形式	説明	国際規格で用いられている英語表現 (参考)
推奨 ^{a)}	…することが望ましい。 …するのがよい。 …することを推奨する。	このほかでもよいが、 これが特に適しているこ とを示す。	should 例外的に用いられている同等の表現形式 it is recommended that ... ought to ...
緩い禁止 ^{a)}	…望ましくない。 …しない方がよい。	好ましくはないが、必 ずしも禁止をしないこと を示す。	should not 例外的に用いられている同等の表現形式 it is recommended that ... not ... ought not to ...
例 測定の不確かさの完全な評価は、“計測における不確かさの表現のガイド (GUM)” によって行うことが望ましい。 注^{a)} 文末で、推奨を示す表現形式として、“…すべきである。” 及び “…すべきでない。” は、用いない。“べき” は、“…すべき事項” のように、名詞を修飾するときだけに用いる。			

4 様式調整における主な指摘事項

4.5 許容事項の表現形式(JIS Z 8301 7.4)

表現の区分	表現形式	説明	国際規格で用いられている英語表現 (参考)
許容 ^{a)}	… (し) でもよい。 … (し) てよい。 … 差し支えない。	規格の立場に立って、これを許していることを示す。	may 例外的に用いられている同等の表現形式 is permitted ... is allowed ... is permissible ... “possible” 及び “impossible” は用いない。 “may” の代わりに “can” を用いない。 “may” の代わりに “might” を用いない。 “may” は規格が示す許可 (permission) を表すが、“can” は規格の利用者に実現の余地があること (possibility) 又は規格の利用者が特定のことに実現できる力をもっていること (ability) を表す。 文意によって、可能性と解釈するのが適切な場合がある (例えば、“場合がある”、“ことがある”)。
不必要 ^{a)}	… する必要がない。 … (し) なくてもよい。 … (し) なくてよい。	規格の立場に立って、これを必要としないことを示す。	may not 例外的に用いられている同等の表現形式 it is not required that ... no ... is required ...
注 ^{a)} 許容を示す表現形式として、“…できる” 及び “…できない” は、用いない。			

4 様式調整における主な指摘事項

4.6 可能性・能力事項の表現形式(JIS Z 8301 7.5)

表現の区分	表現形式	説明	国際規格で用いられている英語表現（参考）
可能性・能力 ^{a)}	…可能性がある。 …場合がある。 …ことがある。 …可能である。 …能力がある。	規格の利用者に実現の余地があること、又は規格の利用者が特定のことを実現できる力をもっていることを示す。	can 例外的に用いられている同等の表現形式 be able to ... there is a possibility of ... it is possible to ... “can”の代わりに“may”を用いない。 “may”は規格が示す許可（permission）を表すが、“can”は規格の利用者に実現の余地があること（possibility）又は規格の利用者が特定のことを実現できる力をもっていること（ability）を表す。
不可能 ^{a)}	…可能性がない。 …場合がない。 …ことがない。 …不可能である。 …能力がない。	規格の利用者に実現の余地がないこと、又は規格の利用者が特定のことを実現できる力をもっていないことを示す。	cannot 例外的に用いられている同等の表現形式 be unable to ... there is no possibility of ... it is not possible to ...
例1 （可能性の例） - このコネクタは、腐食性大気条件で用いる場合、締付機構が故障する可能性がある。 2次モーメント直径を用い、ガウスビーム分布を仮定して計算する場合、開口を通過するパワーは、著しく過小評価される可能性がある。 例2 （能力の例） - これらの測定方法を用いると、噴霧器の異なる設定方法を比較することが可能である。 - E.3に示す逆計算手法だけが、エネルギー性能の計算に適用可能である。 - スプリングワッシャ又はこれと同等のものを用いることによって、適切な固定が可能である。 注^{a)} 可能性・能力事項を示す表現形式として、“…できる”及び“…できない”は、用いない。ただし、能力を示す場合、文の途中では用いてもよい。			

4 様式調整における主な指摘事項

4.7 外部の制約の表現形式(JIS Z 8301 7.6)

表現の区分	表現形式	説明	国際規格で用いられている英語表現（参考）
外部の制約	…に従わなければならないとされている。 …に従わなければならないと定められている。 …でなければならないとされている。	法規などに従うことになる旨を示す。	must “shall”の代わりに“must”を用いない（規格の要求事項と法的義務などの制約との混同を防ぐため）（7.2 参照）。
例 注記	その他の場合は，“電気用品の技術上の基準を定める省令”に従わなければならないとされている。		

4 様式調整における主な指摘事項

4.8 ぶら下がり段落(JIS Z 8301 22.3.3)

・ぶら下がり段落”は、その段落部分を引用・参照する場合に、その段落に続く細分箇条を含むか否かが分かりにくくなるため、避けなければならない。

不適切な例
5 試験方法 試験について共通する一般事項は、 JIS K 0050 による。
5.1 数値の丸め方 数値の丸め方は、JIS Z 8401 の規則 B による。

a) ぶら下がり段落の例

適切な例
5 試験方法 5.1 一般 試験について共通する一般事項は、 JIS K 0050 による。
5.2 数値の丸め方 数値の丸め方は、JIS Z 8401 の規則 B による。

b) ぶら下がり段落を回避する例

4 様式調整における主な指摘事項

4.9 単位記号及び量記号の表記並びに下付き添字 (JIS Z 8301 9.4.1)

**量記号が斜体となっていないケース事例多数有り。
ご留意ください。**

単位記号及び 量記号の表記	単位記号は，常に直立体とする。 量記号は，常に斜体とする。 数値を表す単位記号は，対応する量記号とは異なるものにする。 例 11 「電圧（ボルト）の数値を表す単位記号」 V （電圧又は電位差の量記号） U
下付き添字	物理量又は順序数のような変数を示す下付き添字は，斜体で表記する。その他の，用語，固定数字など示す下付き添字は，直立体で表記する。

4 様式調整における主な指摘事項

4.10 その他の指摘例

- ・ **本文での引用・参照のない附属書がある**

→ 規定の附属書は規定文中での引用が必要。参考の附属書も参照必要(注記等でも可)

- ・ **規定内容が複数個所で重複している**

→ 規格では、同じ内容は原則規定しない。

- ・ **指示代名詞がなにを指しているのか不明確**

→ 「それ」などとせず、具体的に箇所を指定することで曖昧さを排除。

- ・ **他規格を引用していながら、同じ内容を規定している**

→ 他規格を引用しながら、同じ内容を規定することは規格体系上、不適切。

5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例(手引 8.8)

国際一致規格（IDT）としてJISを作成する場合、**どこまでが編集上の修正となるか**が議論となることが多い。



次のような場合，編集上の修正と認められる。

6.1 規定の一部とならない参考情報〔例えば，附属書（参考），注記〕を追加

6.2 対応国際規格から，参考を削除

6.3 対応国際規格に，内容又は編集上の明らかな不備が認められたときそれを修正

5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例

5.1 規定の一部とならない参考情報〔例えば、附属書（参考）、注記〕を追加した例①（手引 8.8）

例1 引用国際規格に対応する**JIS**がなく国際規格を引用し、規格利用者の理解を助けるため、**参考として附属書（参考）に国際規格の翻訳を記載した例**

例2 **専門用語**について、規格利用者の理解を助けるため、**注記として、定義を補足説明した例**

例3 **不明確な規定内容**について、規格利用者の理解を助けるため、注として**補足説明を記載した例**

例4 **関係者間の取決め**（受渡当事者間協定など）となっている規定内容について、**規格利用者の運用の参考となるよう注記として補足説明**を記載した例

5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例

5.1 規定の一部とならない参考情報〔例えば、附属書（参考）、注記〕を追加した例②（手引 8.8）

例5 文章だけでは、理解が困難な内容について、**図又は表を用いて補足説明**した例

例6 試験方法について、試験精度向上の観点から**附属書（参考）に試験器具などの補足説明**を記載した例

例7 **JIS**では**TS**が引用可能でないため、規格利用者の利便性向上のため、**注記でISO/IEC Guideを基礎としたTSを記載**した例

5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例

5.1 規定の一部とならない参考情報〔例えば、附属書（参考）、注記〕を追加した例③（手引 8.8）

例1 引用国際規格に対応する JIS がなく国際規格を引用し、規格利用者の理解を助けるため、参考として附属書（参考）に国際規格の翻訳を記載した例（出典：JIS B 7075 を一部修正）

（本文の記載抜粋）

a) 測定方法は、ISO 15368 による。

注記 ISO 15368 を翻訳し、参考として附属書 JA に記載する。

（附属書の記載抜粋）

附属書 JA （参考）

光学及び光学計器—平面の反射率及び平行平面要素の透過率の測定

この附属書は、この規格の対応国際規格の中で引用している ISO 15368 をこの JIS でもそのまま引用したため、参考として引用した ISO 15368 を翻訳したもので、箇条番号及び構成要素の名称もそのまま翻訳して作成したものである。

1 適用範囲

この規格は、190 nm～25 000 nm の分光範囲において、分光光度計を用いて行う平面の分光反射率及び平行平面板の分光透過率の測定方法について規定する。

光学素子の透過率 τ 及び反射率 ρ は、一般に次のように二つの部分に分けられる。

5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例

5.1 規定の一部とならない参考情報〔例えば，附属書（参考），注記〕を追加した例④（手引 8.8）

例 2 専門用語について、規格利用者の理解を助けるため、注記として、定義を補足説明した例（出典：JIS B 7287 を一部変更）

1 適用範囲

この規格は、眼鏡フレーム及びサングラスの識別子を定義付けるルール及び要求事項について規定する。また、これらを識別する場合に使われるデータ情報及びファイル形式についても規定する。

なお、この規格は、サングラスクリップオンの場合にも適用することが可能である。

注記 1 サングラスクリップオンとは、眼鏡フロントに挟み込む、又は磁力などによって取り付けるタイプのサングラスをいう。

5 国際一致規格（IDT）として作成したJISにおける編集上の修正を加えた事例

5.2 対応国際規格から、参考を削除した例（手引 8.8）

対応国際規格で**参考として記載**されている内容を**JIS**では不要なので**削除**した場合の例（出典：JIS K 6933を一部変更）

注記 3 対応国際規格では、動力的補正を含む場合の液体の流下時間とその粘度との関係に関する内容が参考として記載されているが、JIS では不要であるため、削除した。

注記 4 対応国際規格では、動力的ファクターが与えられている場合の粘度比に関する内容が参考として記載されているが、JIS では不要であるため、削除した。

6 国際規格を基として作成する場合の JIS原案作成に関するFAQ (手引 8.9)



標準化で、世界をつなげる。
JSA GROUP
日本規格協会グループ SINCE 1945

質問	回答
国際規格のIntroductionは、JISの序文に記載してもよい。	Introductionの内容は解説的事項が多いので、JISの序文には記載せず、必要に応じて解説に記載するのがよい。ただし、序文に記載するのを禁止しているわけではない。
国際規格を意識することは、IDTとして認められるのか。	IDTとして認められる。日本語として理解しやすい記載とすることは推奨される。また、一つの段落の中に記載している幾つかの情報を、分かりやすく細別として記載してもよい [JIS Z 8301の36.2 k)参照]。
国際規格の注記に要求事項が含まれているため、本文に規定したいがよい。また、その場合、IDTとなるか。	必ず本文に規定する。また、IDTとして問題ない。注記でそのような対応について触れておくのがよい。
国際規格で追補改正されている内容をJISとして取り込み制定・改正する場合、IDTとなるか。	IDTとして問題ない [JIS Z 8301の36.2 c)参照]。序文及び適用範囲の注記に追補の情報も記載する。
ISO/IECでは、ISO/IECの用語データベースを引用しているが、IDTの場合、必ずJISに記載しなければならないか。また、MODの場合は記載しなくてもよい。	この部分の記載は参考情報であると考えられ、記載しても記載しなくてもよく、記載しなかった場合でも国際規格との対応の程度の評価には、関係しない。IDTの場合であっても、記載しなくてもよく、MODの場合に、削除しても対比表に記載する必要もない。
対応国際規格で年号指定して引用している国際規格に対応するJISがないがどうしたらよい。改正前の国際規格に対応するJISは存在する。 例： 対応国際規格の引用規格：ISO 1234:2010 ISO 1234:2010の対応JIS：無 ISO 1234:2005の対応JIS：有	内容に応じて、次のとおり記載する。詳細は、“国際規格を基礎として作成したJISにおける引用規格の記載方法”を参照。 ①国際規格の改正内容を確認し、内容に相違がない場合 →JISを引用する。必要に応じて、注記で内容に相違がない旨の説明を行う。技術的相違はないため、IDTで問題ない。 ②国際規格とJISの間に内容の相違が生じている場合： 国際規格の内容を適用することが適切→国際規格をそのまま引用する。 JISの内容を引き続き適用することが適切→JISを引用。MODとする。



7 特にJIS原案作成団体様にご留意いただきたい点

7.1 数値・数式・単位の誤り(手引 資料5 箇条9)

正誤票発行の多くの理由が数値・数式・単位誤り



規定値への適合性，試験結果の算出の正確性などに直接的に関係する事項なので，特に注意して内容を確認する必要有



次の事項に注意し，数値・数式・単位周りだけに集中して見直す確認を必ず一度は行う。また、検算などを行う。

- － 数値・数式・単位の記載ミス
- － 数値の桁誤り
- － 数式の単位誤り
- － 対応国際規格からの転記ミス

7 特にJIS原案作成団体様にご留意いただきたい点

7.1 数値・数式・単位の誤り(手引 資料5 箇条9)

誤	正
$HTL = k \frac{F}{S} = 0.102 \frac{F}{S} = \alpha \frac{F}{h^2}$ ここに、HTL：超微小負荷硬さ k：定数、$k = 1/9.806\,65 \div 0.102$ F：試験力 (mN) S：負荷状態でのくぼみの表面積 (μm^2) …	$HTL = k \frac{P}{S} = 0.102 \frac{P}{S} = \alpha \frac{F}{h^2}$ ここに、HTL：超微小負荷硬さ k：定数、$k = 1/9.806 \div 0.102$ P：試験力 (N) (試験力を N で表した値) F：試験力 (mN) (試験力を mN で表した値) S：負荷状態でのくぼみの表面積 (mm^2) …

誤	正
— 破断伸びは…ただし、ゲージ長さ (L_0) は、 $L_0 = 5.65 \times \sqrt{3} S_0$ (S_0 は初期断面積) とする。 $\sigma_{Sd,x} \times \sigma_{Sd,y} \geq 0$ の場合、$V = (\kappa_x \times \kappa_y)^6$ $\sigma_{Sd,x} \times \sigma_{Sd,y} < 0$ の場合、$V = -1$	— 破断伸びは…ただし、ゲージ長さ (L_0) は、 $L_0 = 5.65 \times \sqrt{S_0}$ (S_0 は初期断面積) とする。 $\sigma_{Sd,x} \times \sigma_{Sd,y} \leq 0$ の場合、$V = (\kappa_x \times \kappa_y)^6$ $\sigma_{Sd,x} \times \sigma_{Sd,y} > 0$ の場合、$V = -1$

7 特にJIS原案作成団体様にご留意いただきたい点

7.2 図面の作成・記載について(手引資料5 箇条10)

JIS原案作成途中などお早め・お気軽にJSA担当までご依頼ください

① **制定**の場合など、一から図面を起こす必要があるもの：

- ・他の規格の似ている図があれば、その情報と一緒に正しい図、図示方法の指示などを付記してご連絡ください。
- ・手書きによる指示・修正でも問題ございません。

② **改正**の場合など、元の図面があるが描き直す必要があるもの又は判読が難しいもの：

- ・元図に正しい図、図示方法の指示などを付記してご連絡ください。
- ・手書きによる指示・修正でも問題ございません。

③ **対応国際規格の図面**を使用する場合：

- ・基本的には、対応国際規格の図面をそのまま流用します。
- ・不鮮明な場合や修正が必要な場合は、正しい図、図示方法の指示を付記してご連絡ください。

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ

一般財団法人日本規格協会
標準化総括・支援ユニット

標準化総括チーム

sd@jsa.or.jp

資料④

JIS原案作成公募制度説明会

規格開発一元管理システム

ISOLutionsの導入について



標準化で、世界をつなげる。

JSA GROUP

日本規格協会グループ SINCE 1945

2021年7月

Copyright 2021 JSA GROUP. All Rights Reserved.

目次

1. ISOlutions（アイソリューションズ）とは
2. 規格開発活動においてよくある課題
3. ISOlutions導入による課題解決イメージと概要
4. 導入スケジュール
5. 先行導入における利用の流れ
6. National Documentsの新システムへの移行
7. 正式リリース後の利用条件

1. ISOlutions（アイソリューションズ）とは

- ISOより各国の標準化機関向けに提供されているITツール
- JIS原案作成委員会及びISO/IECの国内委員会活動をサポート

**オンライン上で委員会文書・
意見収集・プロセスの一元管理**



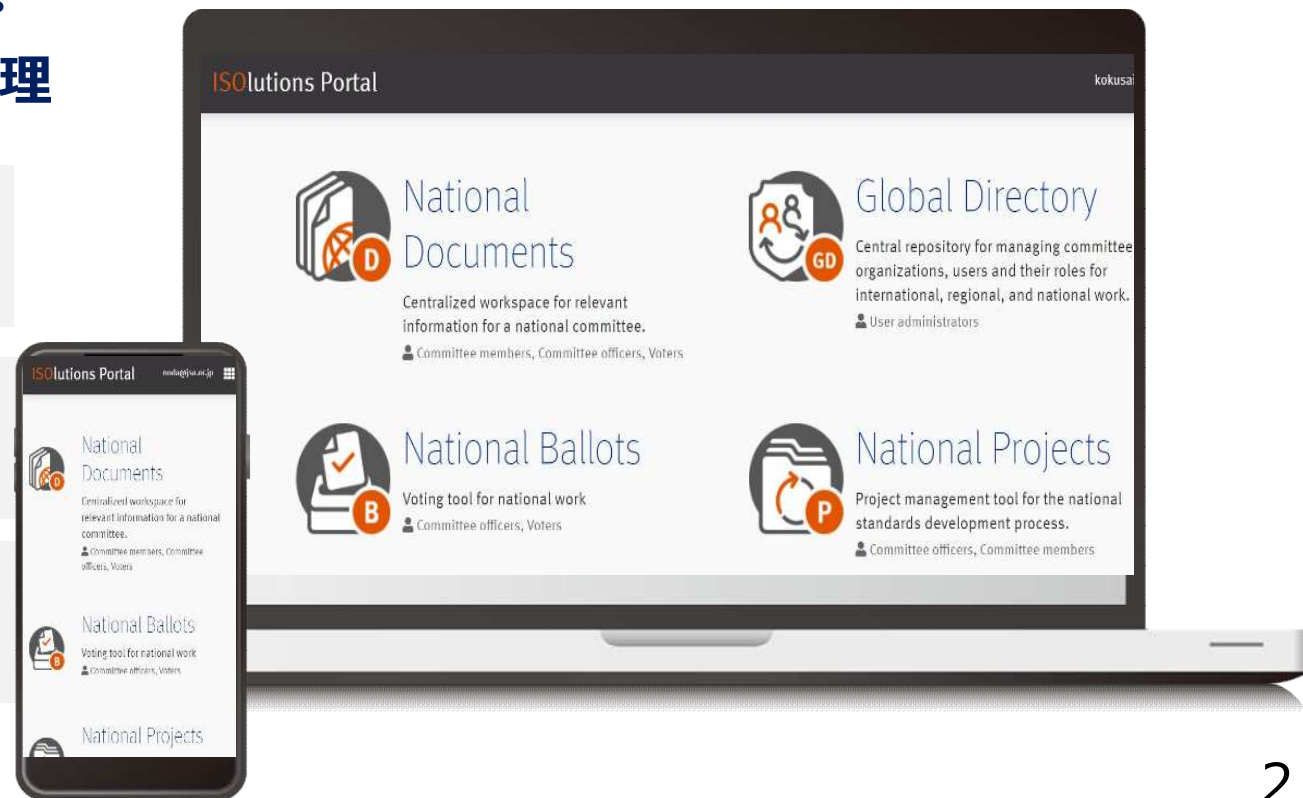
文書の共有・共有



意見収集の実施・管理



JIS原案の進捗管理



2. 規格開発活動においてよくある課題

➤ 規格開発活動において、以下のような課題はありませんか？



**委員会の管理
(特に文書) が大変**



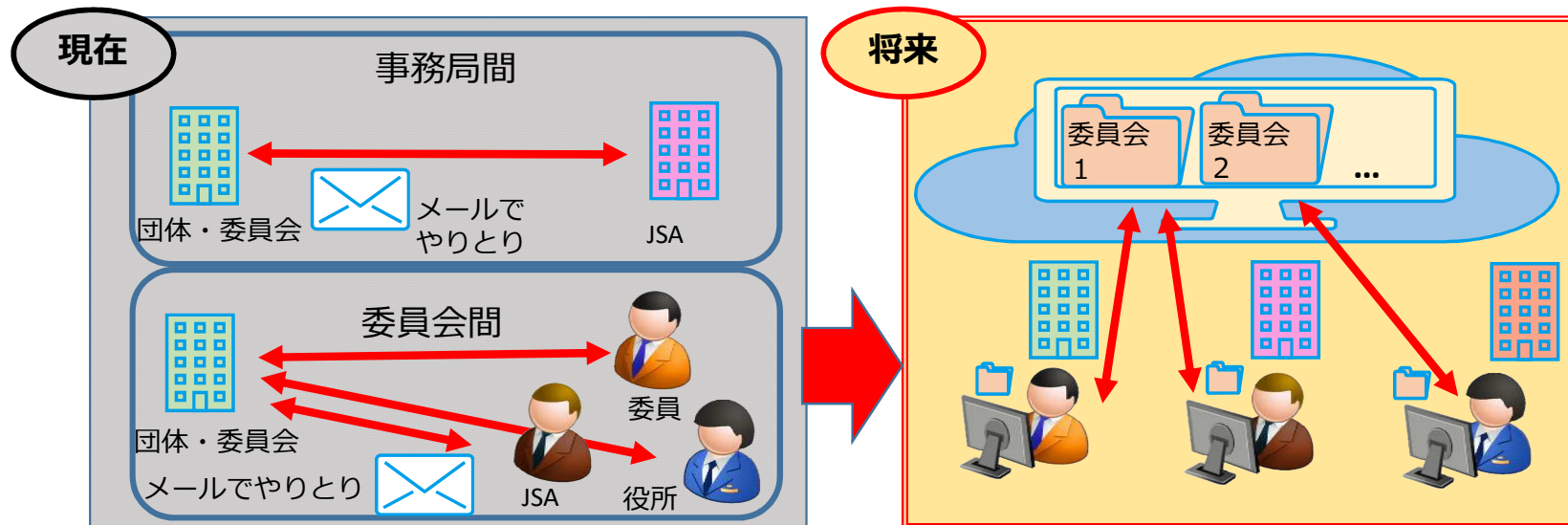
**審議事項のコメント管理・
対応が大変**



**JIS原案の進捗が
見えない**

3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ 委員会管理（National Documents）



- 情報を団体・委員ごとに管理
- 委員会事務局間・委員会間の情報のやり取りは資料完成後、原則、メール
→ 団体・個人で管理・手間がかかる
- 審議の公開性・公平性に問題
- 大容量ファイルのやりとりに課題

- オンライン上の委員会資料の共有・保存
→ 一元管理によるアクセス性の向上、管理コストの低減、関連資料の使用など効率性の向上
→ 過去データ・ノウハウの蓄積
- 対面審議の削減

3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ National Documents～委員会ごとに文書・メール・意見照会・投票の一元管理が可能～

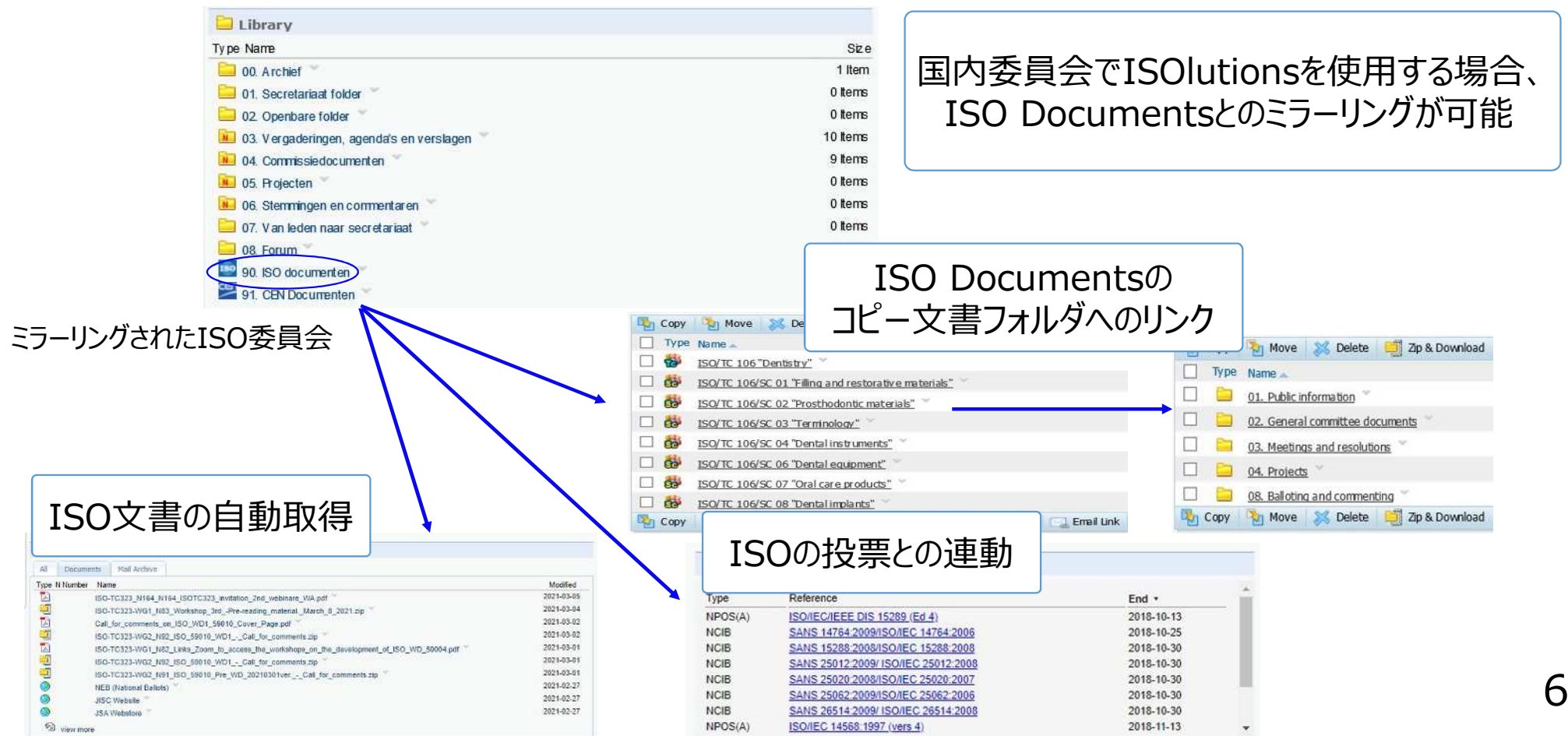
The screenshot displays the ISolutions web interface for the JSA/JIS "JIS原案作成委員会". Red arrows point from descriptive text boxes to specific interface elements:

- Navigation Menu**
各機能へのリンク
Points to the left sidebar menu containing links like Committee Home, My Committees, Child Committees, Committee News, User Guides, Email Helpdesk, N-Documents List, National documents, International documents, Member List, Email to Secretary, Mail Archive, JSA Webstore, JISC Website, NPP (National Projects), and NEB (National Ballots).
- Library**
委員会文書を保存するフォルダ
Points to the Library section showing a list of folders: 01. General committee documents, 02. Meetings and resolutions, 03. Projects, 04. Drop-in box for members, 05. Balloting and commenting, and 06. International Documents.
- Ballots**
進捗中の投票のリスト
Points to the Ballots section, which currently shows "No active ballots."
- New Items**
新規掲載された文書、メールへのリンク
Points to the New Items section, which lists recent documents and emails with columns for Type, N Number, Name, and Modified date.
- Structure**
委員会の構成
Points to the Structure section, which shows the organizational hierarchy of the committee.

Other visible interface elements include the Events calendar for May 2021 and the Forums section.

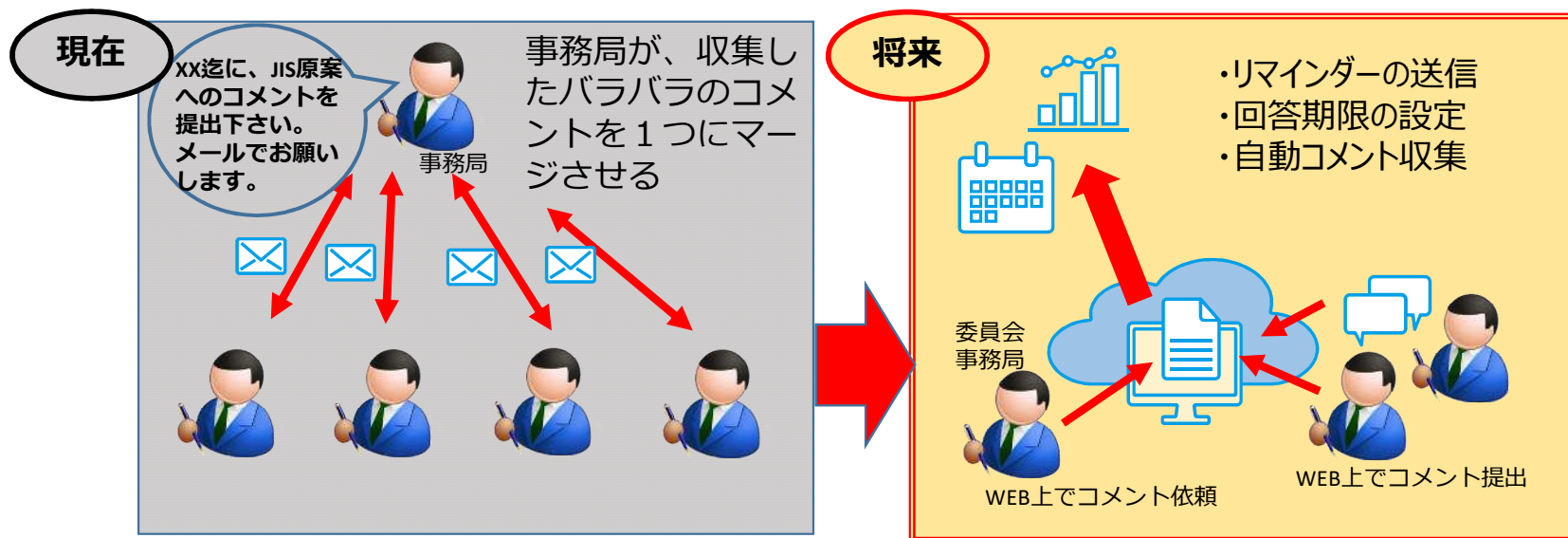
3. ISOlutions導入による課題解決イメージと概要

➤ National Documents～ISO国内委員会ではISO文書自動取得・投票連動・フォルダリンク～



3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ 審議事項のコメント対応（National Ballots）



・通常、委員会事務局からJIS原案等をメールで配布し、それに対するコメントを収集

→委員コメントを手動で合体

・回答の管理・督促

→委員会事務局作業の手間、集計時間の発生、作業の漏れなどが生じる可能性

・WEB上でコメント依頼し、WEB上で回答。またWEB上で、自動的に回答の集計。

→軽微な改正等は、ツールによる審議で対面審議の削減も

・意見収集している案件の一覧表示（案件、締切等）

・回答期限を設定し、自動でリマインド。

→管理コストの低減、迅速な情報共有

3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ National Ballots～投票・意見照会の作成・回答の一元管理が可能～

主な機能：

WEB上での投票・意見照会の実施・回答・回答集計が可能
過去を含めた投票・意見照会の管理が可能

eBalloting - TRIAL stand@isolutions.
2020-06-29

[All open](#) Tools ▼ Help

[All created](#) **[All open](#)** [New last 2 weeks](#) [Closing in 2 weeks](#) [Closed last 2 weeks](#) [All pending](#) [Search](#)

8 ballots found Template ▼ New Ballot ▼

Type	Committee	Reference	Vote	Opening date	Closing date ▲▼	Role	Source Type	Source
NCIB	TRIAL/TC 1/SC 1	日本語投票テスト □		2020-06-29	2020-07-28	Ballot manager		
NCIB	TRIAL/Ballot Templates	Committee Draft □				Ballot manager		
NCIB	TRIAL/Ballot Templates	SFS Template □				Ballot manager		
NCIB	TRIAL/Ballot Templates	NWIP □				Ballot manager		
NCIB	TRIAL/Ballot Templates	AST □				Ballot manager		
NPOS(M)	TRIAL/Ballot Templates	ISO/CD □				Ballot manager		
NPOS(M)	TRIAL/Ballot Templates	ISO/CD □				Ballot manager		
NCIB	TRIAL/Ballot Templates					Ballot manager		

主な特徴：

- ・締切等に応じた投票・意見照会案件の表示
- ・委員、事務局ともに照会案件の把握が容易
- ・過去の経緯も明確
- ・透明性等の向上

3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ National Ballots～コメントシートの集計～

コメントテンプレート				日付	規格番号	プロジェクト
------------	--	--	--	----	------	--------

条番号	行番号 (e.g. 17)	修正/削除 番号 (e.g. 3.1)	変更内容 (e.g. 表 1)	コメント タイプ	コメント	修正案 作成者	検証結果・対応案
開口	6	1		修正	JIS Z 8301 の改正版では「工業」を「産業」へ置き換えて公示（発行）されるのでしょうか。それとも、置き換えは行わないのでしょうか。		
開口	7	3		修正	ISO 規格の序文に主な変更点が記述されていることに合わせる。解説を読まなければ改正点が分からないのでは、JIS 利用者にとって不便。	序文を追加し、主な改正点を記載する。	
開口	8	5		修正	文脈から 藤を追って本文を読むと、「JIS などの規格票の・・・」の“など”に TS, IR が含まれるように思えます。TS, IR については、「規格に準じる文書」に含めるのであれば「JIS, ISO などの規格票、TS, IR、JIS 規格」	この規格は、規格票の・・・ or この規格は、日本工業規格の構成・・・	

コメントテンプレート				日付	規格番号	プロジェクト
------------	--	--	--	----	------	--------

条番号	行番号 (e.g. 17)	修正/削除 番号 (e.g. 3.1)	変更内容 (e.g. 表 1)	コメント タイプ	コメント	修正案 作成者	検証結果・対応案
野田	1	2		修正	JIS は公文書であり、読みやすさは行間隔の調整を要する理由とならない。	行間を正	
野田	2	4		修正	当列のコメントを削除して、注記などに要求事項、推奨事項及び許容事項は含まないようになったが、可能性・能力事項も含まないようにする必要はないが検討が必要。 注記に、「・・・が可能である。」とした場合、○として判断することに繋がる。 ① 該当箇所が重複・複製にわたり指播箇所は拡大になるが、注記が必要を要する。 ② 該当箇所が重複・複製にわたり指播箇所は拡大になるが、当該改正案の致す影響に繋がることがあるので、次を再考必要。 ③ 規定要素において、他の規格を引用する場合は、JIS、国際規格及びこれらに準じる規範文書に限ることを規定する。 ④ 参考規格の引用については、並べ方や書き方など最低限のことだけを規定する。 ⑤ 改正案では、どんな文書でも引用されてしまうことになる手段が必要。 ⑥ また、もともと引用規格はあって、規格の識別方法を決めた		
開口	9	7					
開口	10	9					
野田	3	6		修正			

コメントタイプ（修正・削除）は「規格の改正・廃止」

* 欄（条番号・修正/削除番号・コメントタイプ）：必須入力。入力されていないと修正/削除コメントテンプレートには反映されません（例：修正、削除、追加、追加、追加）

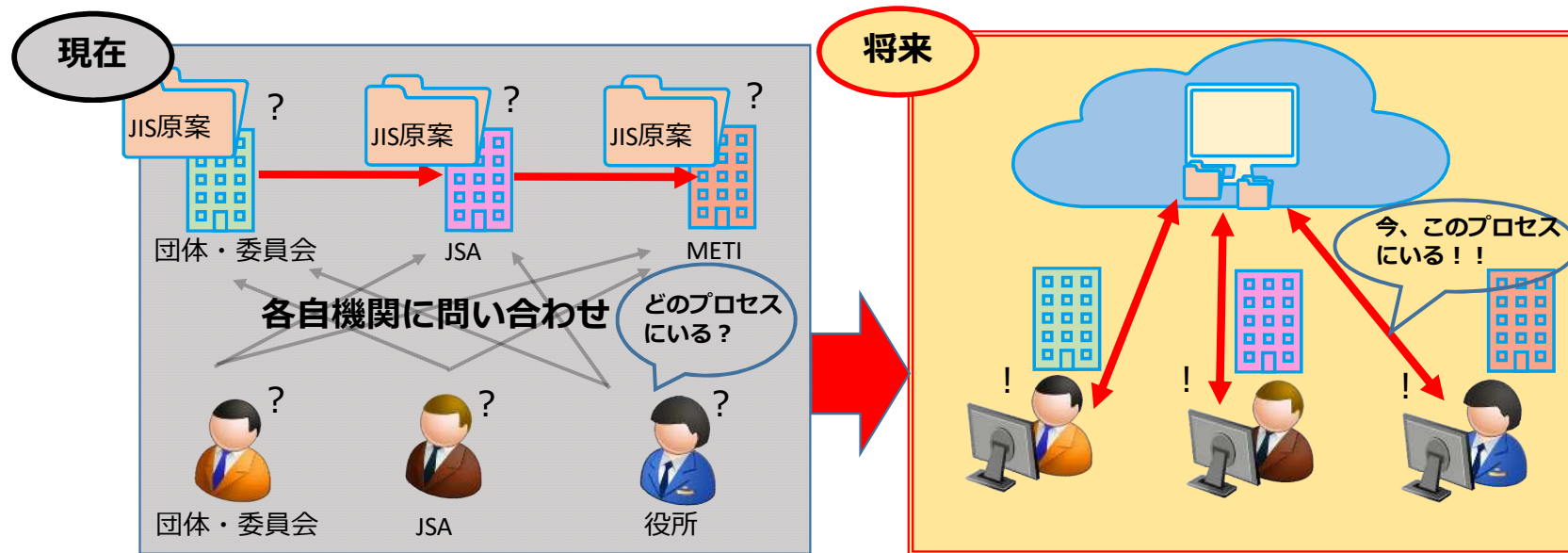
ツールにより「箇条番号

Template for comments and secretariat's observations ¹⁾					Date: 2021-03-06.	Document:	Project:
MB/ NC ²⁾	Line number ³⁾	Clause / Subclause ⁴⁾	Paragraph / Figure/ Table ⁵⁾	Type of comment ⁶⁾	Comments ⁷⁾	Proposed change ⁸⁾	Observations of the secretariat ⁹⁾
関口 001.	6.	1.		注	JIS Z 8301 の改正版では「工業」を「産業」へ置き換えで公示（発行）されるのでしょうか。それとも、置き換えは行わないのでしょうか。..		
野田 002.	1.	2.		注	JIS は公文書であり、読みやすさでは行間開け等を変更する理由としない。..	行間は従来通り。	
関口 003.	7.	3.		注	ISO 規格の序文に主な変更点が記述されていることに合わせる。解説を読まなければ改正点が分からないのでは、JIS 利用者にとって不便。..	序文を追加し、主な改正点を記載する。	
野田 004.	2.	4.		注	当初のコメントを反映して、注記などに要求事項、推奨事項及び許容事項は含まないようになったが、可能性・能力事項も含まないようにする必要はないか検討が必要。.. 注記に、「・・・が可能である。」とした場合、○として判断することに賛がる。.. 該当箇所が多岐・複数にわたり指図書所は膨大になるが、注意が必要な要素である。..		
野田 005.	4.	4.		注	調記。	附属書 C（規定）	

ツールにより「箇条番号順」に自動集計

3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ JIS原案進捗管理（National Projects）



- 進捗が見えない
- 個別に進捗を問い合わせ
→非効率

- 進捗の見える化
- 情報共有
- ボトルネックの把握
→手間の削減、作業の改善

3. ISOolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ National Projects～JIS原案の進捗確認～

主な機能

委員会、JISごとの進捗状況（ステージ）の確認が可能

他団体のJISの進捗状況の確認も可能

The screenshot displays the ISOolutions web application interface. At the top, there is a 'Search projects' section with input fields for 'Committee', 'Project ID', 'Title', 'Doc. n°', and 'Part n°'. A 'Search' button and a 'Reset' button are also present. Below the search fields, a message states: 'To see eligible projects, enter search criteria above and click the "Search" button ...'. To the right of the search section, there is a 'Menu' with links for 'Create a new project' and 'Manage stages', and an 'Actions' section with links for 'Print', 'Export to XLS', and 'Export to CVS'.

Below the search section, a red arrow points to the search results table. The table is titled '1 project found' and contains the following data:

Reference	Title	Committee	Registration date	Stage	Stage date
TestProject 1	This Project is a project for testing.	AEN/GME		00.00 - Preliminary stage	2010-05-14

Two callout boxes provide additional context: one labeled '検索結果' (Search Results) points to the table, and another labeled '委員会・ステージ・規格名称等での検索' (Search by committee, stage, specification name, etc.) points to the search criteria fields.

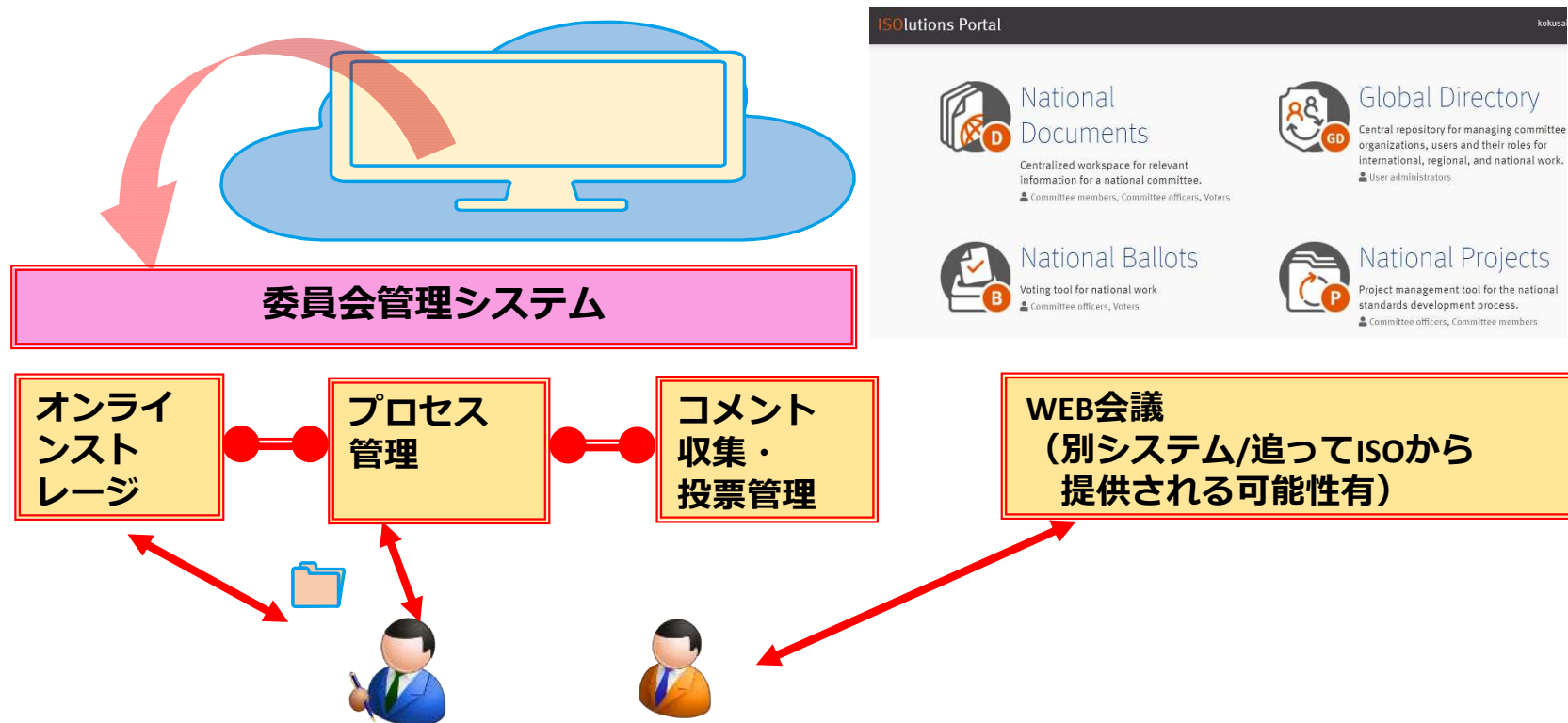
3. ISolutions導入による課題解決イメージと概要

➤ National Projects～JIS原案作成のステージコード化（検討中）～

Stage code	副段階					
	00	20	60	70	90	
	登録	主要活動の開始	主要活動の完了		98 破棄	99 進行
00 研究開発段階 (必要に応じて)	00.00 テーマ採択	00.20 調査研究の開始	00.60 調査研究の終了		00.98 新規プロジェクト案の破棄	00.99 JIS 原案作成委員会の設置
10 提案段階	10.00 事前調査表の提出	10.20	10.60 主務大臣ヒアリング終了		10.98 主務大臣による提案の却下	10.99 主務大臣による提案の承認 (審議予定一覧の提出)
20 案の作成段階	20.00 作業計画に登録	20.20 原案作成委員会開始 ↓ 20.30 様式調整依頼 ↓ 20.40 様式調整終了	20.60 原案作成委員会審議の終了		20.98 作成取消し	20.99 申出

3. ISOlutions導入による課題解決イメージと概要

➤ 規格開発の一元管理



- 委員管理システムの権限付与と連動し、全ての機能を連携
- 多数の団体にて共通のシステムを使用し、効率の向上

3. ISOlutions導入による課題解決イメージと概要

➤ 規格開発の一元管理～ISOlutions Portal トップページ～

The screenshot shows the ISOlutions Portal homepage. The header is 'ISOlutions Portal'. The main content area has four tiles: 'National Documents' (Centralized workspace for relevant information for a national committee, for Committee members, Committee officers, Voters), 'Global Directory' (Central repository for managing committees, organizations, users and their roles for international, regional, and national work, for User administrators), 'National Ballots' (Voting tool for national work, for Committee officers, Voters), and 'National Projects' (Project management tool for the national standard development process, for Committee officers, Committee members). Below these tiles is a large box with the text '委員・事務局・JISC・JSA間でのスムーズな情報共有・情報交換'. At the bottom, there are sections for 'Metrics & Data' (Performance indicators & Extractions), 'More applications' (ISO Applications), and 'Need help?' (User guides, Contact helpdesk). A box labeled 'マニュアル等' points to the 'Need help?' section.

National Documents
委員会メインページ
・資料共有
・情報共有

National Ballots
投票・意見照会

Global Directory
・委員会・組織・委員等登録
・権限付与

National Projects
プロジェクト管理

委員・事務局・JISC・JSA間でのスムーズな情報共有・情報交換

マニュアル等

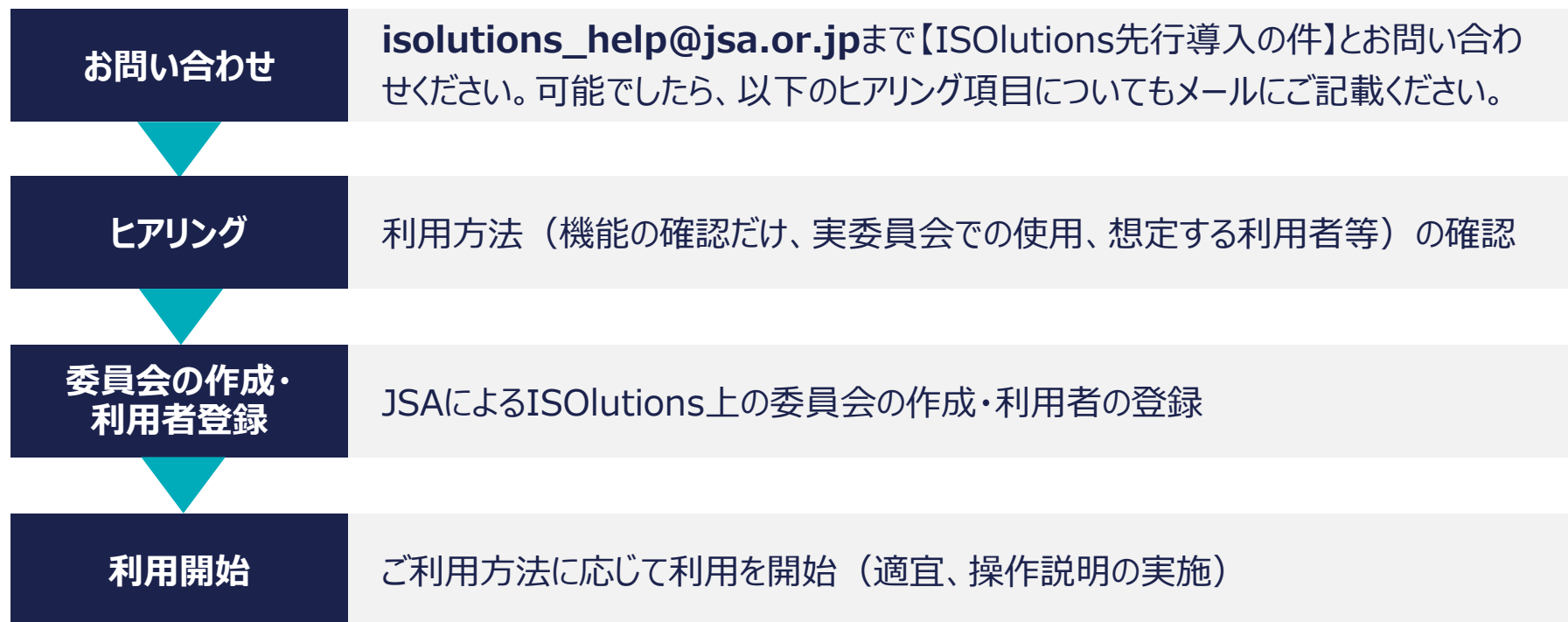
4. 導入スケジュール

- 2022年4月正式リリース予定（公募ご利用団体には、原則ご利用いただく想定）
- 2022年1月及び2月にISOolutions詳細説明会を予定
- 本日以降、希望団体様の先行導入受付

区 分	2021年									2022年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~
JSAによる実環境の使用・課題整理													
希望団体への先行導入受付（本日以降）				○									
ISO Documents（新システム）への移行終了									○				
ISOolutions説明会				○		(○)				○	○		
正式リリース													

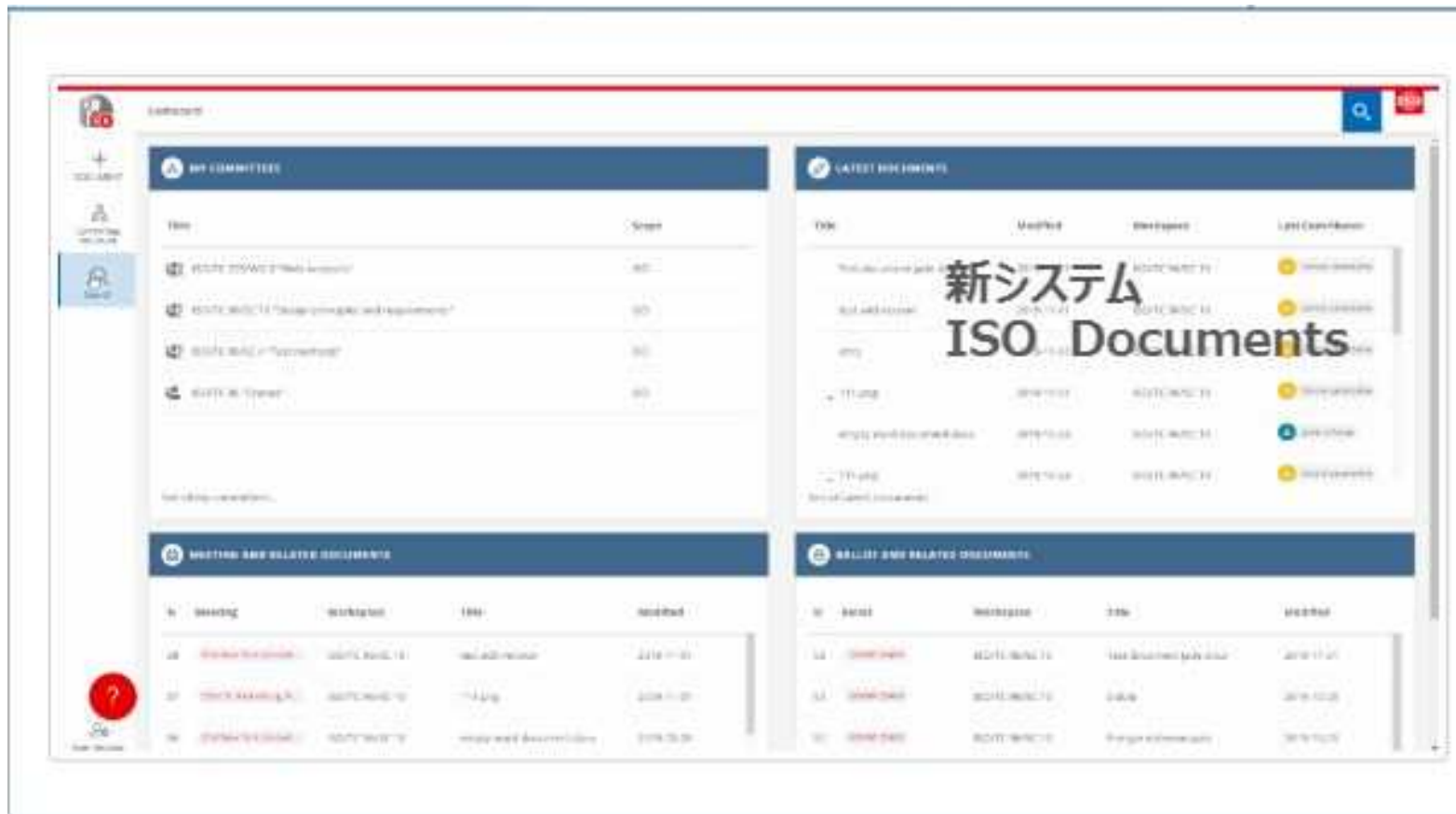
5. 先行導入における利用の流れ

➤ 先行導入における利用のフロー



6. National Documentsの新システムへの移行

- 2021年12月末に新システム（ISO portalと同様のシステム）へ移行予定



7. 正式リリース後の利用条件

➤ 詳細は2021年 1 月及び2月の説明会にてご説明

説明会の実施 利用条件のご提示

2021年1月及び2月に説明会の実施をいたします。その際、ご利用条件、より具体的な機能などをご説明いたします。

お問い合わせ

isolutions_help@jsa.or.jpまで【ISolutions導入の件】とお問い合わせください。可能でしたら、以下のヒアリング項目についてもメールにご記載ください。

ヒアリング

利用方法（機能の確認だけ、実委員会での使用、想定する利用者等）の確認

委員会の作成・ 利用者登録

JSAによるISolutions上の委員会の作成・利用者の登録

利用開始

ご利用方法に応じて利用を開始（適宜、操作説明の実施）

**本件に関するご質問、ご意見等が
ある場合には、下記のメールアドレスにて
ご遠慮なく連絡ください。**

isolutions_help@jsa.or.jp

資料⑤

JIS原案作成公募制度説明会

「規格開発エキスパート」について



規格開発エキスパートとは

・沿革

2017年5月1日付で「標準化人材登録センター（RCES）」を設立、2017年7月より「規格開発エキスパート」資格登録を開始。2019年4月より、一般財団法人日本要員認証協会 標準化人材登録センター（RCES）にて事業を承継。

・求められる力量

○規格開発エキスパート補（RCES SER01 3.1）

国際規格、国家規格、団体規格、社内規格等の規格の開発に関する専門的な知識を有し、それらに参画するための基礎的な力量を有する者。

○規格開発エキスパート（RCES SER01 3.2）

国際規格、国家規格、団体規格、社内規格等の規格の開発に関する専門的な知識と経験を有し、それらに参画するに十分な力量を有する者。

・資格基準

○RCES SER01 規格開発エキスパートの資格基準及び手続き
標準化人材登録センターのサイトで公開しています。

規格開発エキスパートへの登録要件

・登録要件

○規格開発エキスパート補（RCES SER01 4.1）

申請日から起算して5年以内に、当センターが承認する規格開発エキスパート専門講座を修了する。

○規格開発エキスパート（RCES SER01 5.1）

規格開発エキスパート補に登録し、以下のいずれかに該当する実績を示し「格上げ」をする。

- a. ISO/IEC規格開発会議エキスパートとして2年以上の活動実績がある
- b. ISO/IEC規格国内委員会委員として2年以上の活動実績がある
- c. JISの原案作成委員会委員として2年以上の活動実績がある
- d. 団体規格開発委員会委員として2年以上の活動実績がある
- e. その他、a から d までの活動と同等と認められる活動実績

・新規登録料

無料

規格開発エキスパート講座について

・ 分類

○規格開発エキスパート導入講座（RCES SER01 2.3）

規格開発エキスパート専門講座を受講するために必要となる、標準化に関する基礎的な知識を習得する講座

○規格開発エキスパート専門講座（RCES SER01 2.4）

「標準化専門家¹⁾」として必要となる知識を習得する講座。この講座の受講には、規格開発エキスパート導入講座を修了していなければならない。

注¹⁾ 経済産業省が2017年2月に公表した「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」で定義されている、標準化を主たる業務とし、経営層が策定したルール形成戦略に位置づけられた標準化を実現する社内外の人材。（RCES SER01 2.2）

規格開発エキスパート講座について

・概要

○規格開発エキスパート導入講座（RCES SER03 5.1、5.2）

時間数：5時間以上

内容：座学での講義

○規格開発エキスパート専門講座（RCES SER03 5.1、5.2）

時間数：20時間以上

内容：座学及び実技。実技の時間は、講座の全ての時間の20%以上又は4時間以上

規格開発エキスパート講座の開催スケジュール

・規格開発エキスパート導入講座（講座名：標準化セミナー 戦略的標準化活用基礎講座）

日程	開催地	開催場所
2021年10月15日(金)	ライブ配信	Zoomを利用しての受講となります

・規格開発エキスパート専門講座（講座名：標準化セミナー 規格開発エキスパート講座）

日程	開催地	開催場所
2021年11月04日(木) 2021年11月05日(金) 2021年12月06日(月) 2022年01月17日(月)	ライブ配信	Zoomを利用しての受講となります (4日間通してのご受講が必要となります)

お申込は「JSA GROUP Webdesk」(<https://webdesk.jsa.or.jp>) から承っております。（有料のセミナーです）。「標準化セミナー 戦略的標準化活用基礎講座」「標準化セミナー 規格開発エキスパート講座」共に、Zoomを使ったオンラインセミナーでの開催となります。詳細は JSA GROUP Webdeskでご確認下さい。

資格の更新について

・登録期間

2年間（RCES SER01 6項）

・更新登録料

¥3,300（税込）/2年間（RCES SER01 附属書2）

・資格更新時に必要となる提出物

- ・申請書
- ・継続的専門能力開発（CPD）実績記録
- ・振込連絡票（払い込み記録）
- ・顔写真
- ・苦情等の記録

（RCES SER01 10項）

規格開発エキスパートの案内ページ

標準化人材登録センター

<https://www.jrca-jsa.or.jp/rces>

The screenshot shows the JRCA-JSA website. At the top, there is a navigation bar with the JSAGROUP logo and the text '一般財団法人 日本規格協会'. Below this, there are several buttons: '日本規格協会とは', 'マネジメントシステム審査員 評価登録センター (JRCA)', '翻訳者評価登録センター (RCCT)', and '標準化人材登録センター (RCES)'. An arrow points from the 'RCES' button to a larger screenshot of the RCES page. This larger screenshot shows the '標準化人材登録センター (RCES)' header, a sub-header '標準化人材登録センター (RCES) からのお知らせ', and a main content area with a lightbulb icon and text about international, national, and organizational standards. Below this, there is a section titled '規格開発エキスパートの案内ページ' and a link to '規格開発エキスパートの登録者のページ'. At the bottom, there is a date '2019年05月21日' and a link to '規格開発エキスパートの資格基準の改定について'.

登録者のページ

<https://sdex.jrca-jsa.or.jp/members/login>

検索ページ

<https://sdex.jrca-jsa.or.jp/searches>

The screenshot shows the '標準化人材の検索' (Search for Standardization Experts) page. It has a header with the title and a note: '「名前から探す」、「登録番号から探す」、「各種条件から探す」ことができます。' (You can search by name, registration number, or various conditions). Below the header, there are three tabs: '名前から探す' (selected), '登録番号から探す', and '各種条件から探す'. There are two input fields: '姓を入力してください (前方一致検索)' (Enter surname) and '名を入力してください (前方一致検索)' (Enter name). Below these, there are two checkboxes: 'ご利用条件' and 'ご利用方法'. A search button labeled 'この条件で検索する' is at the bottom right.

The screenshot shows the '登録者のページ' (Member's Page). It has a header with navigation links: 'HOME', '登録情報の変更', '「標準化と品質管理」誌の閲覧', and 'ログアウト'. Below the header, there is a profile section with a user icon and fields for 'お名前' (Name), 'フリガナ' (Furigana), '英字' (English), '生年月日' (Date of birth), '前回ログイン日時' (Last login time), and '前回パスワード変更日時' (Last password change time). To the right of the profile is a 'メニュー' (Menu) section with links: 'HOME', '登録情報の変更', '「標準化と品質管理」誌の閲覧', and 'ログアウト'. Below the profile, there is a table with columns for '登録番号' (Registration number), '更新期翌' (Next update period), '資格名称' (Qualification name), '申請履歴' (Application history), '資格変更' (Qualification change), and '受付日' (Acceptance date).

資格登録のメリット

- 客観的評価による規格開発に関する力量の実証を得ることができます。
- 自己啓発の喚起により、人材育成の推進策として活用することができます。
- 企業や組織が「規格開発エキスパート」を取得推奨資格とすることで、事業戦略や製品戦略のツールとして標準化への取組みを推進することができます。

今後の予定

- 規格開発エキスパート登録者の「専門性」を対外的に公表する機能を実装予定
方法：規格開発エキスパート登録者が、登録者のページ内で「専門性」を登録（自己申告による任意登録）
公表の方法：規格開発エキスパート登録者の検索ページの検索結果に「専門性」を表示。また、「専門性」をキーとした検索機能も実装予定。
時期：2021年度内に公開予定

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ

一般財団法人日本要員認証協会
標準化人材登録センター

rces@jrca-jsa.or.jp

資料⑥

JIS原案作成公募制度説明会

JIS普及の新たな取り組みの紹介



2021/7/21
出版情報ユニット 出版情報サービスチーム
木滑 彩華

Copyright 2021 JSA GROUP. All Rights Reserved.

JIS普及のための新たな取り組みとして、 規格説明動画をご提案いたします！！

【概要】

原案作成団体様(国内審議団体)や当協会がもっと業界に周知(普及)していきたい規格について、3~5分程度の動画で簡単にその規格を紹介します。

【目的】

JISやISOなどの各規格の意義や必要性、利用者層といった情報を“視覚”“聴覚”の両面から伝達し、規格のより一層の普及に貢献することを目指します。

動画でのPRにより、これまで規格に馴染みのなかった層や規格の必要性を感じていなかった方などへ訴求したいと考えています。

【その結果】

- ・規格を普及させることで、その業界の活性化に繋がる。
- ・団体様の宣伝に繋がる。

規格説明動画の詳細について

動画配信の概要

配信対象規格	JIS、JSA規格、ISO、IEC、JSAで販売している国内団体規格
講演者	原案作成団体様もしくは当協会の担当者
撮影方法	Google MeetやZoomといったオンライン会議ツールでお話いただき、それを録画してYouTubeで配信の予定です。
動画時間	多くの方に見てもらえるよう、3~5分程度と想定しています。
動画の公開場所	当協会のYouTubeアカウントもしくはJSA Webdeskでの公開を予定しています。 JSA Webdeskやメルマガなどの各種媒体で周知するほか、関係団体様のHPでも掲載いただけます。

規格説明動画の実施案について

【動画の掲載場所案】

1. JSA Webdesk 書籍ページ内に動画リンクを掲載

2. JSA HPのKVにリンクを掲載



Copyright 2021 JSA GROUP. All Rights Reserved.

規格説明動画の実施案について

【動画の掲載場所案】

3. JSA Webdesk 書籍ページのカルーセル部分にリンクを掲載



規格説明動画の実施案について

【動画の掲載場所案】

4. JSA Webdesk 書籍インフォメーションにリンクを掲載



規格説明動画の実施案について

【動画の掲載場所案】

5. JSA Webdesk 書籍ページの「カテゴリーから探す」に掲載

The screenshot shows the JSA Webdesk website interface. The top navigation bar includes links for '規格・書籍・物品' (Standards, Books, Items), 'セミナー・説明会' (Seminar, Explanation Meeting), 'QC検定' (QC Certification), and '規格' (Standards). The main content area features a sidebar with 'Boiler and Pressure Vessel Code' and 'JIS 2021 ハンドブック' (JIS 2021 Handbook). The central 'カテゴリーから探す' (Search by Category) section is highlighted with a red box and contains the following categories:

- JISハンドブック
- 英訳 JISハンドブック
- QC検定
- 品質管理
- 9001 関連書籍
- 規格最新発行 月別発行 正誤票・訂正票
- 新市場創造型 標準化制度によるJIS
- 特集コラム
- 月別・商品種別販売件数 ランキング

本説明会終了後のアンケートにて、
本件にご協力いただけるかの項目もございますので、
ご回答いただければ幸いです。
ご清聴ありがとうございました！！

本件についての担当・お問い合わせ先

【出版情報サービスユニット 出版情報サービスチーム】

Mail:csd@jsa.or.jp